

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
1	-	内閣府	災害救助費等負担金（国民保護訓練経費）	新規	0	0	0	未定	-	-	・国民保護法に基づき救援に関する訓練を国と地方が共同で実施する。	○実施主体：県 ○国補助率：10/10 ○上限額：未定 ○その他：	・国からの依頼に基づく、九州・山口各県と連携した沖縄県避難住民の受入れに係る受入基本要領の検討に活用する。
2	東京電力福島第一原子力発電所事故を踏まえた原子力災害対策	内閣府	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金		0	10,000	0	10,000	0	100.0	・東京電力福島第一原子力発電所事故の教訓、更には本年の能登半島地震を踏まえ、複合災害時における屋内退避の対策強化として、放射線防護対策の推進や備蓄物資の充実など、関係自治体が行う取組への更なる支援の拡充を図る。 ・原子力災害時の防災活動に必要な放射線測定器、防護服等の資機材や医療施設・設備の整備等への支援を行い、原子力災害対応の実効性の向上を図る。	○実施主体：内閣府 ○国補助率：10/10 ○上限額：未定 （自治体毎に目安額計算）	・交付金の対象となる既存の以下3事業について、引き続き予算要求を行う。 ①緊急時連絡網整備等事業 ②防災活動資機材等整備事業 ③緊急時対策調査・普及等事業
3	-	総務省 （消防庁）	国民保護共同訓練の充実強化		0	120	0	120	0	100.0	・弾道ミサイル攻撃、大規模テロなどの国民保護事案への対処能力の向上を図るため、国と地方で共同訓練を実施する。 ＜対象事業＞ ①国民保護訓練・セミナー経費	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：10/10 ○上限額（1団体）： 図上訓練 75万円 実動訓練 6百万円 実動・図上 3百万円	・令和7年度においても、国との共同にて国民保護訓練を実施予定。 ・歳入：「国民保護訓練費国庫負担金」で要求予定
4	-	内閣府	災害時に活用可能なトイレカー・トイレコンテナ等に係る登録制度の創設	新規	0	0	57	40	97	皆増	トイレカー・トイレコンテナ等を平時から登録・データベース化し、発災時にニーズに応じ迅速に提供する。	○実施主体：国 ○国補助率：－ ○上限額：－ ○その他：－	トイレカー・トイレコンテナ等の登録制度創設に向けた国の動向を注視し、引き続き情報収集を行う。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
1	—	内閣府	新しい地方経済・生活環境創生交付金		73,500	100,000	100,000	200,000	126,500	173.0	地方創生2.0を起動し、都市も地方も、安心・安全で心豊かに暮らせる持続可能な地域経済社会を創るため、令和6年度補正予算において「新しい地方経済・生活環境創生交付金」を創設。「地方こそ成長の主役」との発想に基づき、地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずる。 【新地方創生交付金（第2世代交付金）】 地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組みを支援 【デジタル実装型】 デジタルを活用した意欲ある地域による自主的な取組を応援するため、デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上の実現に向けた地方公共団体の取組を交付金により支援 <参考> ・デジタル実装型の対象事業 ①TYPEⅠ：他の地域等で既に確立されている優良なモデル・サービスを活用して迅速に横展開する取組 ②TYPEⅤ：ブロックチェーンやAIなど新たなデジタル技術を共同利用し、社会課題の解決に積極的に活用する自治体の取組を高補助率で支援 ③TYPEⅤ：「デジタル行財政改革」が示す規制改革・制度改革の方向性合致した取組であって、それに必要となる新たなデジタル公共財を開発し、地域の暮らしや行政を先行的に改革する取組 【地域防災緊急整備型】 避難所の生活環境を抜本的に改善するため、地方公共団体の先進的な防災の取組への支援	【第2世代交付金】 ○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/2 ○その他： 1月下旬計画書提出、4月上旬交付決定予定 ※R6年度（デジタル田園都市国家構想交付金） 国補助率：1/2 ・地方創生推進タイプ：1月下旬申請書提出、4月1日交付決定 ・地方創生拠点整備タイプ：1月下旬申請書提出、3月28日交付決定	・交付金の制度移行に伴い、予算が増額されるとともに、対象事業が拡充するとの事前説明がなされている。 ・予算計上予定の事業の中で各型に位置付けられるものを可能な限り申請し、最大限活用する。 ・デジタルを活用した地域の課題解決や魅力向上に向け、最大限活用する。 ・市町村の申請に当たり助言を行うなど、市町村が交付金をできる限り多く確保できるよう支援する。
2	福岡空港・北九州空港の機能強化及び連携強化	国土交通省	一般空港等の施設整備		0	90,600	0	80,100	▲ 10,500	88.5	・地方空港等の機能強化、防災・減災・国土強靱化等。 ・国際貨物輸送の拠点機能向上を図るため、北九州空港の滑走路延長事業を推進。 <対象事業> ・北九州空港の滑走路延長事業 など	○実施主体：国 ○その他：国直轄事業。滑走路等の新設・改良に係る費用の1/3を県と関係市町が負担	北九州空港の滑走路延長事業の着実な推進に向け、必要な予算が確保されるよう、引き続き、関係省庁への要望を実施する。
3	—	内閣府	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金		1,559,200	0	1,735,100	0	175,900	111.3	・エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を通じた地方創生を図る。 【物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金】 エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細かに必要な事業を実施できるよう創設された交付金。	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：10/10	物価高騰等の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため、市町村とも連携の上、交付金を最大限活用した事業の実施を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
4	外国人材に選ばれる福岡	法務省	インバウンドの増加を踏まえた円滑かつ厳格な出入国在留管理や外国人材の受け入れの体制整備等		0	31,429	8,612	33,158	10,341	133.0	地方公共団体による在留外国人等の一元的相談窓口の整備・運営に対する支援。（外国人受入環境整備交付金）※交付金の予算額は全体予算額内数。交付金の概算要求額は1,100百万(前年度同額)。	詳細未定（下記、令和6年度） ○実施主体：県・市町村 ○国補助率：整備事業 10/10、運営事業 1/2 ○上限額：1,000万円（整備事業運営事業ともに）	県で新たに設置した一元的相談窓口「FUKUOKA IS OPEN センター」（福岡県外国人相談センター含む）の運営に、引き続き本事業の活用を検討する。
5	外国人材に選ばれる福岡	文部科学省	外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育の推進事業		0	495	0	550	55	111.2	地域日本語教育の中核を担う都道府県・政令指定都市が、市区町村や関係機関と連携し教育環境を強化するための総合的な体制づくりを支援する。	○実施主体：県・政令指定都市 ○国補助率：1/2（最大2/3） ○その他：市町村へは県事業の中で間接補助	県内における日本語教育の拡充のため、県内市町村に対する地域日本語教室の開設や運営に係るノウハウの横展開、日本語専門人材の発掘、ボランティア等への研修等に本事業の活用を検討する。
6	洋上風力発電の導入拡大	経済産業省	洋上風力発電の導入拡大に向けた調査支援事業		0	250	0	290	40	116.0	再エネ海域利用法の促進区域の指定に向けて、国への情報提供書の提出や利害関係者との調整等を支援する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	資源エネルギー庁から情報を収集し、本事業の活用について検討する。
7	地域公共交通の維持・確保	国土交通省	「交通空白」の解消等に向けた地域交通のり・デザインの全面展開		31,854	21,405	32,600	20,905	246	100.5	・「交通空白」の解消は我が国のあらゆる地域における待ったなしの課題。このため、「地域の足」「観光の足」の確保を強力に進めるとともに、デジタル技術も活用し、地域のあらゆる関係者が参画した連携・協働の取組を進め、地域交通のり・デザインを全国的に展開する。 <対象事業> ①「交通空白」の解消 ②多様な関係者の連携・協働等による持続可能な地域交通への進化 ③地域公共交通の維持・確保等 <バス> 地域間幹線系統補助、域内フィーダー系統補助 ○実施主体：運行事業者 ○国補助率：運行欠損額の1/2 車両購入等に係る補助 ○実施主体：運行事業者 ○国補助率：1/2 <離島航路> ○実施主体：運行事業者 ○国補助率：運行欠損額の1/2 ○その他：離島振興対策実施地域又はこれに準ずる地域に係る航路で唯一かつ赤字の航路 <MaaS> 共創・MaaS実証プロジェクト ○実施主体：地方公共団体、民間事業者等 ○国補助率：2/3又は1/2 <鉄道> 地域公共交通再構築調査事業 ○実施主体：協議会又は自治体 ○国補助率：1/2	・事業者へ本補助金の積極的な活用を促す。 ・本事業に関連して実施（上乗せ補助等）している以下の①②県事業について、引き続きの実施を検討する。 <県の事業> ①地方バス運行確保対策費 ②離島航路運行確保対策 ・交通空白解消に向けた取組を実施する市町村への広域的な観点からの支援について、活用を検討する。 ・MaaSについて、県内各地域におけるMaaSの導入推進に向けた事業への活用を検討する。 ・鉄道について、令和6年度12月補正に計上し、本事業を活用予定。令和7年度以降も活用を検討し、再構築に向け準備を進めていく。	
8	公共交通施設のバリアフリーの推進	国土交通省（観光庁）	地域における受入環境整備促進事業		25,548	1,350	0	620	▲ 26,278	2.4	・我が国の各観光地における観光客の受入環境整備に当たっては、順調に増加するインバウンド旅行者を含めた観光客に対してストレスフリー・バリアフリーで快適な旅行を満喫してもらうための環境整備の側面と、観光地の住民の生活の質を確保しつつ、地域資源の保全・活用等を推進する側面の両面を、持続可能なあり方で追求することが重要。 ・本事業においては、全国の観光施設・公共交通機関等における受入環境整備の取組を支援するとともに、地域資源の保全・活用等に資する取組を集中的に支援。 <対象事業> ①持続可能な観光の促進に向けた受入環境整備促進	詳細未定（下記、令和6年度） <UDタクシー車両> 交通サービス利便向上促進事業 ○実施主体：交通事業者 ○国補助率：車両導入費の1/3 ○上限額：600千円 ○その他：空港アクセス又は観光周遊に使用するものに限る	・事業者へ本補助金の積極的な活用を促す。 ・以下の事業については、県からの補助も引き続き検討する。 <県の事業> バリアフリー交通推進事業費

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
9	地域公共交通の維持・確保	国土交通省	鉄道施設総合安全対策事業費補助		9,248	4,514	6,863	4,529	▲ 2,370	82.8	・通勤・通学・通院のための利用など地域にとって欠くことの出来ない公共交通機関である地域の鉄道等において、安全な鉄道輸送を確保するために行うレールやマクラギの更新、信号保安設備の整備など安全性の向上に資する設備の整備等に対して支援を行う。	○実施主体：鉄軌道事業者 ○国補助率：1/3	・事業者へ本補助金の積極的な活用を促す。 ・以下の事業については、県からの補助も引き続き検討する。 <県の事業> 鉄道整備促進対策費（第三セクター鉄道整備補助）
10	公共交通施設のバリアフリーの推進	国土交通省	鉄道駅総合改善事業費補助		252	2,101	35	2,056	▲ 262	88.9	地域住民の日常生活や観光の拠点となっている鉄道駅において、エレベーター等の設置による段差解消、内方線付き点状ブロックの設置による転落防止、バリアフリートイレの設置等を推進し、ユニバーサル社会の実現や快適な旅行環境の整備を図る。	○実施主体：鉄軌道事業者 ○国補助率：1/3（バリアフリー基本構想に位置付けられた鉄道駅におけるバリアフリー設備の整備については、1/2）	・事業者へ本補助金の積極的な活用を促す。 ・以下の事業については、県からの補助も引き続き検討する。 <県の事業> 鉄道駅バリアフリー化促進費
11	地域公共交通の維持・確保	国土交通省	地域公共交通再構築事業（社会資本整備総合交付金）		0	506,453 の内数	61,159 の内数	487,410 の内数	—	—	地域公共交通ネットワークの再構築に必要なインフラ整備に取り組む地方公共団体への支援を可能とするため、ネットワーク形成に必要な施設整備等に関する地域の取組を支援する。	詳細未定（下記、令和6年度） ○実施主体：地方公共団体 ○国補助率：1/2 ○補助対象事業：地域公共交通特定事業の実施計画の認定を受けた、持続可能性・利便性・効率性の向上に資する施設整備 ・バス施設（停留所・EVバス関連施設等）の整備 ・鉄道施設（駅施設・路線整備等）の整備	補助金活用の前提となる地域公共交通計画等の策定状況を注視し、必要な支援を国に求めていく。
12	空港運営事業者等への支援	国土交通省	空港分野における脱炭素化の推進		0	7,400	0	6,800	▲ 600	91.9	空港脱炭素化の全体目標「2030年度までに、各空港で46％以上の削減（2013年度比）及び再エネ等導入ポテンシャルの最大限活用により、空港全体でカーボンニュートラルの高みを目指す」の達成に向けて、日本の玄関口である空港の脱炭素化を推進するため、あらゆる手段による取組を実施。	○実施主体 空港管理者（国）、 空港内事業者（FIAC等） ○支援内容 太陽光発電等の再エネ導入、空港車両のEV・FCV化に必要なインフラ設備導入等の経費の一部を補助	空港分野の脱炭素化の推進に向け、必要な予算が確保されるよう、関係省庁への要望を実施する。
13	デジタル人材の確保・育成	総務省	都道府県と市町村が連携したDX推進体制の構築に向けたデジタル人材確保プロジェクト	新規	0	0	200	0	200	皆増	都道府県と市町村が連携したDX推進体制構築を推進するため、デジタル庁等の関係省庁や民間企業と連携し、推進体制構築とデジタル人材確保を支援 《自治体DXアクセラレータ500 プロジェクト（仮称）》 ①市町村の課題抽出等都道府県を支援し、ノウハウ展開 ②人材プールの候補企業・人材をリスト化。都道府県でプールした人材を「自治体DXアクセラレータ」に任命 ③自治大等で行政実務研修を実施	○実施主体 国・都道府県 ○支援内容 左記のとおり	既に市町村との連携体制（ふくおか電子自治体共同運営協議会）を構築し、市町村に対して外部デジタル人材を派遣するDXプロデューサー事業を実施しているため、引き続き国のスキームを踏まえつつ、取組を進めていく。
14	—	総務省	ローカル10,000プロジェクト等の推進		0	600 の内数	2,110 の内数	620 の内数	—	—	産学金官が連携し、民間事業者による地域の資源と資金を活用した地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」を推進し、地域の経済循環を創出。	○実施主体：民間事業者 ○支援対象：事業初期投資費用（施設整備費、機械装置費、備品費） ○国補助率：公費による交付額の1/2（最大3/4、残りは県又は市町村が負担） ※条件不利地域かつ財政力の弱い市町村の事業は国費2/3、3/4 ○上限額：2,500万円（最大5,000万円） ※融資額（又は出資額）が公費による交付額の1.5倍以上2倍未満の場合は、上限3,500万円。2倍以上の場合は、上限5,000万円	市町村や民間事業者に対し、本事業の活用について周知する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
1	女性の活躍を促進 する取組の充実・ 強化	内閣府	地域女性活躍推進交付金		677 の内数	300 の内数	700 の内数	300 の内数	－	－	○活躍推進型 女性役員・管理職を育成するための研修、企業経営者の意識改革のためのセミナー、地域女性ロールモデル事業への支援。	○実施主体：地方公共団体 ○国補助率：1/2 ○上限額： 都道府県 800万円 政令市 500万円 市町村 250万円	・女性人材の育成や企業の取組支援など女性の活躍に資する事業への活用を検討する。 ・市町村にも左記交付金の活用を促す。
											○デジタル人材・起業家育成支援型 女性デジタル人材や女性起業家を育成するためのセミナーや就労につなげる相談、ネットワークづくり支援。	○実施主体：地方公共団体 ○国補助率：3/4 ○上限額： 都道府県 1,200万円 政令市 750万円 市町村 375万円	・女性の起業促進など女性の活躍に資する事業への活用を検討する。 ・市町村にも左記交付金の活用を促す。
											○つながりサポート型 孤独・孤立で困難や不安を抱える女性が、社会との絆・つながりを回復することができるよう、NPO等の知見を活用した相談支援等の取組を支援。	○実施主体：地方公共団体 ○国補助率：3/4 ○上限額：一律1,125万円	・困難な問題を抱える女性を支援するため、NPO等の知見を活用した相談支援等への活用を検討する。 ・市町村にも左記交付金の活用を促す。
2	地方消費者行政に係る財政措置の充実・強化	内閣府 (消費省 庁)	地方消費者行政強化交付金		1,500	1,650	1,600	1,550	0	100.0	地域の消費者行政の充実・強化のため、消費生活相談のデジタル化を推進するとともに、地方公共団体が新たな相談支援システムへ円滑に移行できるよう技術面及び財政面からの支援。また、質の高い相談体制の整備等を推進。	○実施主体：県、市町村 ○国補助率： ・①強化事業1/2 (ただし消費生活相談デジタル化は10/10) ・②推進事業10/10 ○上限額： ・①強化事業 上限の設定なし ・②推進事業 人口等の指標に応じて各都道府県に配分 ○その他： 市町村に対しては、県を経由して間接補助	・高齢者や障がい者の消費者被害防止のため、消費者トラブルの早期発見や注意喚起を促す研修動画（対象者：見守り従事者）等の作成事業への活用を検討する。
													・県の継続事業である「市町村の基礎的な取組に対する支援事業」「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」については、令和7年度も引き続き活用を検討する。 ・市町村に左記交付金を財源とする間接補助金の活用を促す。
													・消費者庁の新システムに対応するための経費への活用を検討する。
3	－	文部科学省	医療的ケア看護職員の配置		0	4,037	0	4,562	525	113.1	私立幼稚園への医療的ケア看護職員配置に係る経費を都道府県が負担する場合、保育所等と同様にその一部を補助。	○実施主体：県（幼稚園へ補助） ○国補助率：1/2（県1/2） ○上限額：未定	・私立幼稚園に補助内容を周知し、積極的な活用を促す。
4	－	文部科学省 (スポーツ 庁)	スポーツによる地域活性化・まちづくり担い手育成総合支援事業		0	189	0	137	▲ 52	72.5	・地域スポーツコミッションの質的な向上に向け多角的な事業展開へのチャレンジ等をモデル的に支援。 ＜対象事業＞ 地域SC経営多角化支援事業	○実施主体：自治体、スポーツコミッション ○国補助率：10/10 ○上限額：1,000万円	・「トップスポーツチームコンソーシアム会議の企画・運営」「チームが連携した広報活動・観客増に向けた活動」「チームが連携したイベント等の企画・運営」などの事業への活用を検討する。
5	－	国土交通省 (観光庁)	持続可能な観光推進モデル事業		0	100	0	50	▲ 50	50.0	①日本版持続可能な観光ガイドラインに基づく地域における持続可能な観光計画等の策定・改定を支援。 ②地方公共団体等が地域の観光関係者と連携し、観光地のGX化や地域の自然・文化・生業等の保全・活用の推進等、地域の持続可能性の向上に資するモデル実証を実施。	○実施主体： 地方公共団体、DMO等 ○国補助率： 補助率1/2（①） 国直轄事業（②） ○上限額： 500万円（①） ○その他： 申請上限件数・申請期限は未定	・「『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の公開活用に資する事業への活用を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
6	—	内閣府	性犯罪・性暴力被害者支援のための交付金		453 の内数	493	504 の内数	497	—	—	性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターについて、こども・若者や男性等の多様な被害者への支援や相談対応に係る体制の強化、支援員の処遇改善、24時間365日対応化、拠点となる病院における環境整備等が促進されるよう、都道府県等の取組を支援し、被害者支援機能を強化。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2（医療費等は1/3） ○上限額：対象経費に応じて上限額を設定	・性暴力対策アドバイザー派遣事業、「性暴力被害者支援センター・ふくおか」の運営及び性暴力被害者に対する医療費等公費負担事業について、令和7年度も引き続き活用を検討する。
7	—	警察庁	犯罪被害者等支援交付金	新規	0	0	0	2,250 の内数	—	—	犯罪被害者等支援コーディネーターを中心とするワンストップサービスの実現に向け、都道府県が取り組む多機関ワンストップサービス体制の構築・運用を支援。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2 ○上限額：460万円	・「福岡犯罪被害者総合サポートセンター」のコーディネーターを中心とした、多機関が連携した支援体制の拡充への活用を検討する。
8	—	こども家庭庁	子どものための教育・保育給付交付金		62,000	1,661,700	115,000	1,800,200	191,500	111.2	教育・保育給付認定を受けた小学校就学前の子どもが幼稚園等において特定教育・保育などを受けた場合の給付（施設型給付費）	○実施主体：市町村 ○国補助率：1/2 （県1/4、市町村1/4）	・幼稚園等に市町村が支給する施設型給付費に対し、国・県が一部を負担。 ・令和7年度も引き続き活用を検討する。
9	—	こども家庭庁	子育てのための施設等利用給付交付金		0	98,700	0	91,400	▲ 7,300	92.7	給付認定を受けた小学校就学前の子どもが、こども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園等において、特定子ども子育て支援を受けた場合の利用料の給付（保育料無償化に係る給付）。	○実施主体：市町村 ○国補助率：1/2 （県1/4、市町村1/4）	・子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園の保育料について、市町村が利用者に給付する費用の一部を負担する。 ・令和7年度も引き続き活用を検討する。
10	—	こども家庭庁	子ども・子育て支援交付金		0	207,400	0	213,800	6,400	103.1	市町村が地域の実情に応じて実施する地域子ども・子育て支援事業を支援。	○実施主体：市町村 ○国補助率：1/3 （県1/3、市町村1/3）	・実費徴収に係る補足給付（低所得者に対する副食費の給付）を行う市町村に対し、国・県が一部を負担。 ・令和7年度も引き続き活用を検討する。
11	—	文部科学省 (文化庁)	地域文化財総合活用推進事業		499	1,432	568	1,170	▲ 193	90.1	各地に所在する有形・無形の文化資源を、その価値の適切な継承にも配慮しつつ、地域振興、観光・産業振興等に活用するための取組を支援することで、文化振興とともに、地域活性化を推進。 ・「世界文化遺産」に登録された地域において行われる普及啓発・人材育成・調査研究等の取組に対して支援。	○実施主体： 世界文化遺産の構成資産の所有者、保護団体（保存会）等によって構成される実行委員会等 ○国補助率：10/10 ○上限額：なし	・「世界遺産『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」の調査研究事業への活用を令和7年度も引き続き検討する。
12	—	文部科学省 (文化庁)	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業		0	1,750	0	1,353	▲ 397	77.4	文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光を推進するため、文化観光推進法に基づき主務大臣により認定された計画に基づく事業等に対して支援。 ＜対象事業＞ ①文化観光拠点としての機能強化に資する事業に対する支援（補助金） ②地域における文化観光の総合的かつ一体的な推進に資する事業に対する支援（補助金） ③計画の推進等のための支援（委託）	○実施主体： 計画認定事業者（拠点計画又は地域計画の策定主体もしくは実施主体となる者（県、市町村、文化施設等））、文化資源保存活用施設（博物館、美術館、社寺、城郭等） ○国補助率： 2/3以内（①②） 委託（③） ○上限額： 1～3年目 7,500万円/計画 4年目 7,000万円/計画 5年目 4,000万円/計画 （①②）	・「世界遺産『神宿る島』宗像・沖ノ島と関連遺産群」を中核とした文化観光推進事業への活用を令和7年度も引き続き検討する。 ・日本遺産「古代日本の『西の都』」をテーマに、筑紫地区を中心とした5市2町等とともに、文化観光推進法に基づく地域計画を検討中。
13	—	文部科学省 (文化庁)	障害者等による文化芸術活動推進事業		0	431	0	431	0	100.0	・文化芸術団体等が実施する障害者等による文化芸術の鑑賞や創造機会の拡大、発表機会の確保に係る先導的・試行的な取組を支援。 ・「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」を踏まえた地域計画に基づき、地方自治体における、障害者の文化芸術活動の推進を図る事業等を支援。	○実施主体：地方自治体 ○上限額：1自治体あたりの補助額250万円程度	・九州国立博物館において、視覚や聴覚に障がいのある方を招待し、障がいに応じたサポートにより鑑賞できる機会を提供するとともに、福岡県立美術館が所蔵作品を特別支援学校に展示し、児童生徒に鑑賞の機会を提供することについて、活用を検討する。
14	私立学校施設の耐震化の促進	文部科学省	安全・安心な教育環境の実現		4,500	4,500	5,500	4,500	1,000	111.2	私立学校における非構造部材や構造体の耐震対策、避難所機能の強化等の防災機能強化を重点的に支援。	○実施主体：学校 ○国補助率：1/3（学校2/3） ○上限額：未定	・私立学校に補助制度を周知し、積極的な活用を促す。 ・令和7年度も引き続き活用を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
15	—	文部科学省	教育支援体制整備事業費交付金		1,600	886	1,700	800	14	100.6	幼稚園等に対し、子どもの学びに必要な不可欠な遊具・運動用具等の整備、園務の平準化やICT環境整備など、幼児教育の質の向上を支える環境整備を支援。	○実施主体：県（幼稚園へ補助） ○国補助率：1/2 等 ○上限額：未定	・私立幼稚園等の遊具・運動器具などの整備、指導要録の作成や保護者への情報発信を図るためのＩＣＴ環境整備に対する補助について、令和7年度も引き続き活用を検討する。
16	—	文部科学省	私立幼稚園施設整備補助金		2,300	456	2,300	500	44	101.6	喫緊の課題となっている園舎や外壁等の非構造部材の耐震対策や防犯対策、バリアフリー化、預かり保育などに幼稚園として取り組むために必要な環境整備等を支援。	○実施主体：幼稚園 ○国補助率：1/3（幼稚園2/3） ○上限額：未定	・私立学校に補助制度を周知し、積極的な活用を促す。 ・耐震改築工事及び耐震補強工事については、県の補助を令和7年度も引き続き検討する。
17	高等教育の修学支援新制度に係る事務費の確保	文部科学省（こども家庭庁）	高等教育の修学支援新制度		0	543,800	0	653,200	109,400	120.2	低所得世帯の学生に対し高等教育の修学支援（授業料等減免、給付型奨学金）を実施。 給付対象が拡大（多子世帯の学生の授業料・入学金を所得制限なく無償化）。	○実施主体：県（学校へ補助） ○国補助率：1/2（県1/2） ○上限額：入学金16万円、授業料59万円（私立専門学校） ○その他：住民税非課税世帯、それに準ずる世帯及び多子世帯や理工農系の中間層の学生が対象	・低所得世帯の生徒の授業料・入学金の減免を行う専門学校への補助について、令和7年度も引き続き活用を検討する。
18	高等学校等就学支援金制度の是正	文部科学省	高等学校等就学支援金交付金等		0	408,963	0	407,423	▲ 1,540	99.7	高校生等の授業料に充てるため、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に、高等学校等就学支援金を支給。	○実施主体：県 ○国補助率：10/10 ○上限額：396千円	・就学支援金の支給（学校による代理受領）について、令和7年度も引き続き活用を検討する。
19	高校生等奨学給付金制度の見直し	文部科学省	高校生等奨学給付金		0	14,742	0	14,732	▲ 10	100.0	生活保護世帯・非課税世帯（家計急変世帯を含む）の授業料以外の教育費負担を軽減するため、都道府県が行う高校生等奨学給付金事業に対して、国がその一部を補助。 給付額一部増額。	○実施主体：県 ○国補助率：1/3（県2/3） ○上限額：152,000円 ○その他：生活保護世帯、住民税非課税世帯の生徒が対象	・高校生等奨学給付金の支給について、令和7年度も引き続き活用を検討する。
20	—	文部科学省	高校等で学び直す者に対する修学支援		0	332	0	366	34	110.3	高校等を中途退学した後、再び高校等で学び直す者に対して、都道府県が、就学支援金の支給期間後も、卒業までの12月（定時制・通信制は最長24月）、継続して授業料に係る支援金を支給する場合に、国が都道府県に対して所要額を補助。	○実施主体：県 ○国補助率：10/10 ○上限額：297千円	・学び直す者に対する授業料の支援金の支給について、令和7年度も引き続き活用を検討する。
21	高等学校等専攻科の生徒への修学支援の拡充	文部科学省	高校等専攻科の生徒への修学支援		0	358	0	532	174	148.7	高等学校等の専攻科に通う低所得世帯の生徒に対して、都道府県が授業料及び授業料以外の教育費について支援事業を行う場合、国が都道府県に対して所要額を補助。 補助対象が多子世帯及び低所得世帯の学生へ拡大。	○実施主体：県 ○国補助率： ①授業料 1/2（県1/2） ②授業料以外 1/3（県2/3） ○上限額： ①授業料 427,200円 ②授業料以外 52,100円 ○その他：住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯、多子世帯（授業料以外の教育費については、年収約600万円未満世帯に限る）の生徒が対象	・修学支援金の支給（学校による代理受領）について、令和7年度も引き続き活用を検討する。
22	—	文部科学省	被災児童生徒就学支援等事業（大規模災害）		0	49	0	50	1	102.1	被災により就学困難となった児童生徒等に対して、就学支援を実施。	○実施主体：県 ○国補助率：2/3（県1/3） ○上限額：590千円	・被災した生徒に授業料減免を行う専門学校への補助について、令和7年度も引き続き活用を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
23	—	文部科学省	私立高等学校等経常費助成費等補助金		150	102,200	520	101,400	▲ 430	99.6	私立高等学校等の教育条件の維持向上や学校経営の健全性の向上を図るとともに、各私立高等学校等の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等に対して補助。 <対象事業> ・一般補助…経常的経費 ・特別補助…教育の質の向上を図る学校支援経費 等	○実施主体：県 ○補助単価（一般補助）： ・高 校 59,325円/人 ・中学校 51,924円/人 ・小学校 50,289円/人 ・幼稚園 29,033円/人	・私立学校を設置する学校法人等に対する経常的経費の一部助成について、令和7年度も引き続き活用を検討する。
24	私立小中学校等に 通う児童生徒への 経済的支援の拡充	文部科学省	私立高等学校等経常費助成費等補助（授業料減免事業等支援特別経費）		0	700	0	300	▲ 400	42.9	私立学校等が授業料等の納付が困難となった児童生徒に対して、授業料減免措置を行い、都道府県がその減免額に対して助成する場合、国が都道府県に対してその助成額の一部を補助することにより、児童生徒の学びの継続を支援。	○実施主体：県(学校へ補助) ○国補助率：1/2（県1/2） ○上限額：年額33.6万円 ○その他：家計急変後の年収が400万円未満相当かつ資産保有額700万円未満の世帯が対象	・私立小中学校等における家計急変世帯への授業料減免について、令和7年度も引き続き活用を検討する。
25	—	厚生労働省	地域生活支援事業		0	44,100	0	44,200	100	100.3	意思疎通支援や移動支援など障害者等の地域生活を支援する事業について、地域の特性や利用者の状況に応じ、事業の拡充を図る。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2以内	障がい児者美術展等の実施について、令和7年度も引き続き活用を検討する。
26	困難な問題を抱える女性への支援	厚生労働省	官民協働等女性支援事業	新規	0	2,600 の内数	200	2,400 の内数	—	—	様々な困難を抱えた女性について、公的機関と民間団体が密接に連携し、アウトリーチからの相談対応や居場所の確保、地域での自立・定着など、入口から出口まで切れ目のない支援を推進。	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/2	・様々な困難を抱えた若年女性に対して、民間支援団体と連携した支援事業などへの活用を検討する。
27	—	文部科学省	高等学校DX加速化推進事業		10,000	0	7,400	200	▲ 2,400	76.0	高等学校の設置者に対して、デジタル等成長分野を支える人材育成のため、ICTを活用した探求的・文理横断的・実践的な学びに必要な環境整備の経費を支援。	○実施主体：学校 ○国補助率：10/10 ○上限額： 1,000万円 （新規採択校） 500万円（継続校）	・私立学校に補助内容を周知し、積極的な活用を促す。
28	—	文部科学省	理数教育充実のための総合的な支援		0	1,912	0	1,912	0	100.0	小・中・高等学校等の設置者に対して、観察、実験に係る理科設備の充実を図るため、理科の観察・実験を行うための理科教育等設備の整備や補助員の配置に係る経費について支援。	○実施主体：学校 ○国補助率： 1/2（設備整備） 1/3（補助員の配置）	・私立学校に補助内容を周知し、積極的な活用を促す。
29	私立学校における ICT環境の整備・活用	文部科学省	私立高等学校等 I C T 環境の整備による教育 D X の推進		600	2,100	100	2,200	▲ 400	85.2	個別最適な学び等を目指し、私立高等学校等における I C T 教育端末・設備等の購入費について支援。 <対象設備> コンピュータ、ソフトウェア、周辺機器、視聴覚関連機器 など	○実施主体：学校 ○国補助率： 2/3（1人1台端末） 1/2（ICT教育設備） 1/3（校内LAN） ○補助対象経費の上限額： 1台55,000円 （1人1台端末） 1校4,000万円 （ICT教育設備） 1校3,000万円 （校内LAN）	・私立学校に補助内容を周知し、積極的な活用を促す。
30	困難な問題を抱える女性への支援	厚生労働省	困難な問題を抱える女性への支援体制構築事業		0	2,600 の内数	0	2,400 の内数	—	—	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」に基づき、困難な問題を抱える女性に適切な支援を提供するための体制整備（基本計画策定等）を支援。	○実施主体：市町村等 ○国補助率：1/2 ○上限額：264万円	・市町村に左記交付金の活用を周知し、積極的な活用を促す。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
1	—	厚生労働省	ひきこもり支援推進事業		0	1,600	0	1,600	0	100.0	・ひきこもり支援の更なる推進のため、市町村に対する定期的な巡回、相談の状況把握や支援のフォローアップ等の後方支援を拡充する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2 ○上限額：9,000千円（訪問支援員1人当たり3,000千円、1自治体あたり3人まで）	・ひきこもり支援体制が整備されていない市町村に対し、県ひきこもり地域支援センターにおける定期的な巡回、相談の状況把握や支援のフォローアップ等の取組への活用を検討する。
2	—	内閣府	社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進		2,400	0	2,400	136	136	105.7	・孤独・孤立対策の安定的・継続的な推進に向けた地方における取組を支援するとともに、これまでの就職氷河期世代を対象としていた世代の限定を外し、個々人の状況に合わせた支援を後押しする。	○実施主体：県 ○国補助率：3/4 ○上限額：未定 ○その他：令和6年度で終了する就職氷河期世代支援加速化交付金が社会参加活躍支援等孤独・孤立対策推進交付金に組み込まれ、ひきこもり対策も対象とする見込み	・ひきこもり状態にある者や家族が県ひきこもり地域支援センター等による支援を受けながら、安心して地域生活を送ることができるようにするため、相談支援や支援者間のネットワーク構築等の取組への活用を検討する。
3	—	厚生労働省	入院者訪問支援事業		0	188	0	188	0	100.0	・市町村長同意による医療保護入院者等を対象に、精神科病院を訪問し、生活に関する一般的な相談に応じ、本人の体験や気持ちを丁寧に聴くとともに、必要な情報提供を行う支援体制を構築する。	○実施主体：県、指定都市、保健所設置市、特別区 ○国補助率：1/2 ○上限額：未定	・精神科病院に入院している者の「地域移行」を進めるため、訪問支援員を養成・派遣し、入院患者の相談対応や情報提供を行う支援体制の整備への活用を検討する。
4	—	厚生労働省	都道府県健康対策推進事業		0	641	0	643	2	100.4	・都道府県が策定したがん対策推進計画等の各種目標を実現・達成するための取組を実施する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2 ○上限額：未定 ○その他：都道府県健康対策推進事業実施要綱により都道府県が行う	・がん検診の受診率向上を図るため、がんの基礎知識やがん検診への理解が十分でない年代の視点に立った取組への活用を検討する。
5	—	厚生労働省	公費負担医療制度等のオンラインによる資格確認の取組		0	0	3,052	0	3,052	皆増	・マイナンバーカードと、難病医療や子ども医療などの医療費助成の受給者証を一体化するための環境を整備するにあたり、自治体・医療機関等に必要なシステム改修に対して支援を行う。	自治体向け ○国補助率 1/2(1システム250万円上限) 医療機関等向け（国が支払基金を経由して補助） ○国補助率 ・病院 1/2(28.3万円上限) ・診療所又は大型ファーム以外の薬局 3/4(5.4万円上限) ・大型ファーム薬局 1/2(3.6万円上限)	・特定医療費（指定難病）受給者証及び小児慢性特定疾病医療受給者証の資格情報について、自治体と医療機関等で情報連携できるようにするため、システム改修を検討する。
6	—	厚生労働省	共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づく都道府県・市町村の認知症施策推進計画の策定支援	新規	0	0	130	30	160	皆増	・自治体が、あらゆる年齢の認知症の人や家族等の意見を丁寧に聴いた上で、認知症施策推進計画を策定する際の準備に係る経費について補助を行う。	○実施主体：都道府県、市町村 ○国補助率：定額（10/10） ○上限額：都道府県500万円 市町村 200万円	・認知症になっても住み慣れた地域で暮らせるようにしていくため、市町村が策定する認知症施策推進計画の準備支援のための取組への活用を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
7	—	厚生労働省	新たな権利擁護支援策構築に向けた「持続可能な権利擁護支援モデル事業」の実施		0	100	420	60	380	480.0	・新たな権利擁護支援体制の構築に向け、多くの自治体における様々な支援の実証事例を分析、検討し、その効果や課題を検証する。	○実施主体：都道府県 ○国補助率：3/4 ○上限額：5,000千円	・認知症などで判断能力が不十分な方に対し、新たな権利擁護支援体制の構築に向けた取組への活用を検討する。
8	—	厚生労働省	外国人介護人材獲得強化事業		0	0	270	0	270	皆増	・海外現地での働きかけを強化し、外国人介護人材を確保する観点から、海外現地の学校との連携を強化するなど、現地での人材確保に資する取組を行う事業所・介護福祉士養成施設・日本語学校等に対して支援を行う。	○実施主体：県 ○国補助率：2/3	・海外現地における外国人介護人材確保の取組を実施する事業者への支援を検討する。
9	—	こども家庭庁	入院中のこどもの家族の付添い等に関する環境改善事業	新規	0	0	192	0	192	皆増	・医療機関に対して、入院中のこどもの家族の付添い等に係る環境改善のために必要な経費を補助する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2 ○上限額： （１）１医療機関あたり 7,500千円 （２）医療機関の小児患者に係る１床あたり 20千円 ※１つの医療機関において 本事業の補助対象となるのは、一定の期間（10年）につき１回。	・国事業の詳細について注視するとともに、入院中のこどもの家族の付添い等に係る環境改善を行う医療機関に対する支援への活用を検討する。
10	—	厚生労働省	人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ（医療需要等の変化を踏まえた医療機関に対する支援）	新規	0	0	42,821	0	42,821	皆増	①患者減少等による医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関を対象とした経費相当分の給付金を支給する。 ②現下の物価高騰を含む経済状況の変化により施設整備等が困難な病院等への支援のため、国庫補助事業の交付対象となる医療機関等を対象に施設整備を進めるために必要な給付金を支給する。	① ○実施主体：県 ○国補助率：10/10 ○上限額：4,104千円/床 ② ○実施主体：県 ○国補助率：10/10 ○上限額：未定（（市場価格－補助事業単価）×国負担分相当）	・地域に必要な医療提供体制を確保するため、①医療需要の急激な変化を受けて病床数の適正化を進める医療機関、②現下の物価高騰を含む経済状況の変化の中、施設整備計画を進めている病院等への活用を検討する。
11	—	厚生労働省	人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ（産科・小児科医療確保事業）	新規	0	0	5,506	0	5,506	皆増	・地域でこどもを安心して生み育てることのできる周産期医療体制及び地域の小児医療体制を確保するため、特に分娩取扱施設が少ない地域等における分娩取扱機能の維持のための取組の支援や地域の小児医療の拠点となる施設について、急激な患者数の減少等を踏まえた支援を行う。	①分娩数が減少している分娩取扱施設への支援 ○実施主体：県 ○国補助率：不明 ○上限額：不明 ②分娩取扱施設が少ない地域で分娩取扱を維持するための支援 ○実施主体：県 ○国補助率：不明 ○上限額：不明 ③妊婦健診や産後健診による支援 ○実施主体：県 ○国補助率：不明 ○上限額：不明 ④急激に患者数が減少している小児医療の拠点となる施設の支援 ○実施主体：県 ○国補助率：不明 ○上限額：不明	・国事業の詳細について注視するとともに、地域における周産期医療及び小児医療の提供体制の確保を図るため、医療機関に対する支援への活用を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項(国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当初) の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当初) に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
12	—	厚生労働省	人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージ(生産性向上・職場環境整備等事業)	新規	0	0	82,794	0	82,794	皆増	・診療報酬のベースアップ評価料を算定している医療機関(病院、医科診療所、歯科診療所、訪問看護ステーション)に対して、生産性向上・勤務環境改善に資するICT機器導入経費や人件費の補助を行う。	○実施主体：県 ○国補助率：10/10 ○上限額：有床 1床あたり4万円 無床 1施設あたり18万円	・医療人材の確保・定着を図るため、生産性の向上に資する医療機関の取組への活用を検討する。
13	—	厚生労働省	重点医師偏在対策支援区域(仮称)における診療所の承継・開業支援事業	新規	0	0	10,161	0	10,161	皆増	・医療機関の維持が困難な地域である「重点医師偏在対策支援区域(仮称)」において、診療所医師が高齢化する中で、医師を確保するため、支援区域内で診療所を承継又は開業する場合に、当該診療所に対する補助により、①施設整備、②設備整備、③一定期間の定着支援を行う。	○実施主体：県 ○国補助率：不明 ○上限額：不明	・国事業の詳細について注視するとともに、地域によっては、現在開業している医師が高齢等を理由に閉院することによる医療資源の減少が懸念されていることから、承継・開業の支援への活用を検討する。
14	ワンヘルスの推進	厚生労働省	保健衛生施設等施設整備費補助金		0	3,869	0	3,969	100	102.6	・各種感染症対策を推進するため、地方衛生研究所等のうち、感染症検査室に係る施設整備の新設・改築・増設又は改修のために必要な工事費等の費用について補助を実施する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	・保健環境研究所(研究棟)の感染症検査室に係る工事費等への活用を検討する。
15	新興感染症に備えた医療提供体制の整備	厚生労働省	新興感染症対応力強化事業		14,841	0	8,520	0	▲ 6,321	57.5	・新興感染症発生・まん延時において、協定に基づく措置(病床確保や発熱外来等の実施)が速やかに行われるよう、協定締結医療機関が実施する施設・設備整備に必要な支援を行う。	○実施主体：都道府県 ○国補助率：1/3(個室整備) 1/2(個室整備以外) ○上限額：未定 ○その他：申請上限件数・申請期限は未定	・新興感染症発生時に速やかに医療提供体制を立ち上げるため、協定締結医療機関の施設・設備の整備への活用を検討する。
16	地域医療介護総合確保基金の十分な財源の確保等 介護人材の確保	厚生労働省	地域医療介護総合確保基金		医療分								
					0	73,299	0	61,299	▲ 12,000	83.7	・都道府県に設置されている地域医療介護総合確保基金(医療分)の財源を確保する。 ①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 ②地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業 ③居宅等における医療の提供に関する事業 ④医療従事者の確保に関する事業 ⑤勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：2/3	・地域医療構想を推進するため、①～⑤の事業への活用を検討する。 ・基金事業の実施に必要な財源を確保するため、国に対して引き続き要望する ・事業区分ごとに配分を受けているため、「事業区分③居宅等における医療の提供に関する事業」、「事業区分④医療従事者の確保に関する事業」について、安定的に事業が継続できるよう事業区分間の額の調整を認める等、国に対して引き続き要望する。
					介護従事者の確保に関する事業分								
					0	9,700	0	9,700	0	100.0	・地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、都道府県計画を踏まえて実施される「参入促進」、「資質の向上」、「労働環境・処遇の改善」等に資する事業を支援する。	○実施主体：県 ○国補助率：2/3	・介護人材の確保・定着促進のため、以下の事業等への活用を検討する。 ＜主な県事業＞ ①福岡県介護DX支援センター事業 ②在宅の介護現場における利用者等からの暴力・ハラスメント対策事業 ③外国人介護人材受け入れ環境整備事業 ・基金事業の実施に必要な財源を確保するため、国に対して引き続き要望する。
					介護施設の整備分								
					0	25,200	0	25,200	0	100.0	・地域密着型特別養護老人ホーム等の地域密着型サービス施設の整備費や、介護施設等(広域型を含む。)の開設準備経費の助成を行う。また、地域のニーズ等に則したメニューの充実や、令和6年度が終期となっている事業の期限の撤廃を行う。	○実施主体：県 ○国補助率：2/3 ○上限額：各事業メニューによる	・地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための取組への活用を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
17	—	厚生労働省	電子処方箋の活用・普及の促進事業		16,720	0	6,070	0	▲ 10,650	36.4	・電子処方箋の普及拡大、利活用による質の高い医療サービスの提供、重複投薬等の抑制、医療機関・薬局の業務効率化を推進するため、都道府県が実施する電子処方箋の活用・普及の促進への取り組みを支援する。	○実施主体：県 ○国補助率：2/3 ○上限額：未定 ○その他：未定	・医療機関・薬局が行う電子処方箋管理サービスの導入の取組への活用を検討する。
18	国民健康保険制度の安定的運営の確保	厚生労働省	国民健康保険への財政支援		0	307,078	0	307,078	0	100.0	・国民健康保険の抜本的な財政基盤の強化を図るため、保険者（市町村）が行う保険料の軽減対象となる低所得者数に応じた保険者への財政支援の拡充や保険者努力支援制度等を引き続き実施するために必要な財源を確保する。	○実施主体：県 ○国補助率：定額	・将来的な医療費の増嵩に耐えうる財政基盤の確保が図られるよう、追加の財政支援について、国に対して引き続き要望する。
19	介護保険地域支援事業の円滑な実施のための財政措置	厚生労働省	地域支援事業の推進		0	18,040	0	18,000	▲ 40	99.8	・地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、住宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症への支援等を一体的に推進する。 ①介護予防・日常生活支援総合事業 ②包括的支援事業 ③任意事業	○実施主体：市町村 ○補助率： ① 1号保険料23/100 2号保険料27/100 国25/100 県12.5/100 市町村12.5/100 ② 1号保険料23/100 国38.5/100 県19.25/100 市町村19.25/100	・市町村が実施する地域支援事業は、地域支援事業交付金の範囲内で事業の実施が可能となっているため、事業が適切に実施されるよう、交付金の十分な財政措置について、国に対して引き続き要望する。
20	—	厚生労働省	介護職員処遇改善加算等の取得促進事業		110	160	0	220	▲ 50	81.5	・加算未取得事業所の新規加算取得や加算既取得事業所の上位区分の取得の促進を進めるため、介護サービス事業所等に対する個別の助言・指導等の支援を行う。	○実施主体：都道府県、指定都市 ○国補助率：10/10	・介護職員等の賃金改善を図るため、介護職員等処遇改善加算の取得を促進する取組への活用を検討する。
21	—	厚生労働省	介護人材確保・職場環境改善等事業		0	0	80,600	0	80,600	皆増	・介護人材の確保のため、介護職員等処遇改善加算を取得している事業所のうち、介護職員等の賃上げや介護現場における生産性向上、職場環境の改善を図る事業所に対し、補助を行う。	○実施主体：県 ○国補助率：10/10	・介護人材の確保のため、職場環境改善や介護職員等の賃金の引上げを図る取組への活用を検討する。
22	介護人材の確保	厚生労働省	介護テクノロジー導入・協働化等支援事業		35,100	0	20,000	0	▲ 15,100	57.0	介護現場の生産性向上に向けたテクノロジー導入等を支援するため、ICT機器本体やソフト等の導入や更新時の費用の補助を行う。	○実施主体：県 ○国補助率：4/5	・介護サービス事業所の業務効率化に向けた課題解決を図るため、業務改善支援及びこれと一体的に行う介護ロボット・ICTの導入や更新のための取組への活用を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
1	こどもをまんなか においた施策の充 実	内閣府 (こども家 庭庁)	児童相談所体制整備事業		0	17,700 の内数	0	20,700 の内数	-	-	児童相談所の相談受付体制や関係機関との連携強化に要 する経費を補助する。	○実施主体： 県、指定都市、児童相談 所設置市 ○国補助率：1/2 ○上限額： 児童相談所1か所あたり 最大5,148千円	・児童相談所が関係機関との連携強化を図るための取組への 活用を検討する。
2	こどもをまんなか においた施策の充 実	内閣府 (こども家 庭庁)	学校外からの77ローチによ るいじめ解消の仕組みづ くりに向けた手法の開 発・実証（地域における いじめ防止対策の体制構 築の推進）		410	10	410	10	0	100.0	国が都道府県・市町村に委託し、首長部局においていじ めの相談から解消まで関与する手法等の開発・実証を行 う。	○実施主体：国（県、市区 町村に委託） ○その他：委託事業は、R7 年度を目途に終了予定	・「福岡県いじめレスキューセンター」が行う、知事部局が いじめの相談から解消まで関与する取組への活用を検討す る。
3	保育体制の充実と 質の向上	内閣府 (こども家 庭庁)	医療的ケア児保育支援事 業(保育対策総合支援事業 費補助金)		520	45,900 の内数	0	46,400 の内数	-	-	医療的ケア児の受入れを行う保育所等に対し、看護師等 の配置に要する費用を補助する。	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：2/3 ○上限額： ・基本分単価(施設当たり) 看護師配置5,290千円 ・加算分単価(施設当たり) ①研修受講300千円 ②補助者配置2,412千円 ほか	・実施主体の市町村に対し、本補助金の積極的な活用を促 す。
4	子育て支援策の充 実	内閣府 (こども家 庭庁)	地域少子化対策重点推進 交付金 (ライフデザイン・結婚 支援重点推進事業)		9,000	1,000	8,300	1,000	▲700	93.0	地域の実情や課題に応じ、地方自治体が行う結婚応援等 の少子化対策の取組に対して補助する。 〈対象事業〉 ・若い世代の描くライフデザイン等支援 ・AIを始めとするマッチングシステムの高度化・地域連 携	○実施主体：県、市町村 ○国補助率3/4、2/3 ○上限額：未公表	・若い世代が、結婚や子育てに関心を持つ機会を提供する事 業やAIマッチングを行うコミュニティサイトの改修等への活 用を検討する。
5	保育施策の充実・ 強化	内閣府 (こども家 庭庁)	乳児等通園支援事業(こ ども誰でも通園制度)	新規	0	207,400 の内数	0	213,800 の内数	-	-	保育所等に通っていない0歳6月～3歳未満の未就園児を対 象に、就労要件を問わず月一定時間まで利用できる「こ ども誰でも通園制度」を実施する。	○実施主体：市町村 ○国補助率：3/4 ○上限額：21,777千円～ 185,682千円(人口規模に応 じて設定) 賃借料加算3,066千円/年	・利用上限時間等については、国で検討中であるため、引き 続き、情報収集を行い市町村に提供する。
6	新生児スクリー ニング検査の充実	内閣府 (こども家 庭庁)	新生児マススクリーニ ング検査に関する実証事業		1,000	0	1,500	0	500	150.0	新生児マススクリーニング検査の対象疾患拡充に向けた 検討に資するデータを収集・分析し、全国展開を目指すた め、都道府県・指定都市においてモデル的に2疾患 (SCID, SMA)を対象とする検査を実施する。	○実施主体：県、指定都市 ○国補助率：1/2 ○補助単価：6千円/人	・公費対象となっている先天性代謝異常等検査項目への検査 項目の拡大を検討する。
7	放課後児童クラブ に対する支援の充 実	内閣府 (こども家 庭庁)	放課後児童クラブの人材 確保支援		0	1,100 の内数	0	1,000 の内数	-	-	放課後児童クラブの人材を確保するため、求人情報の提 供や事業者とのマッチングの実施に要する経費を補助す る。	○実施主体：県、指定都 市、中核市 ○国補助率：1/2 ○上限額：1,325千円	・放課後児童クラブの人材確保のための取組への活用を検討 する。
8	放課後児童クラブ に対する支援の充 実	内閣府 (こども家 庭庁)	放課後児童クラブ巡回ア ドバイザーの配置		0	1,100 の内数	0	1,000 の内数	-	-	放課後児童クラブを対象に育成支援や安全管理等に関す る助言・指導を行う巡回支援の実施に要する経費を補助 する。	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：1/2 ○上限額：4,064千円	・放課後児童クラブにおける保育の質の充実のためのアドバ イザー派遣への活用を検討する。
9	放課後児童クラブ に対する支援の充 実	内閣府 (こども家 庭庁)	放課後児童クラブ職員確 保・民間事業者参入支援 事業		0	0	100	0	100	皆増	放課後児童クラブにおける職員確保や民間事業者の参入 を促進するための経費に対する補助を行う。	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：10/10 ○上限額：県10,000千円、 市町村3,000千円 ○その他：県及び市町村の 提案に対し、国が採択を行 う。	・放課後児童クラブの人材確保のための魅力発信の取組への 活用を検討する。
10	障がい福祉制度の 改革	厚生労働省	地域生活支援事業費等補 助金		0	50,100	0	50,200	100	100.2	障がい児・障がい者の地域生活を支援する事業につい て、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を実施す る。	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：1/2以内 ○その他： ・市町村事業は、国1/2以 内、県1/4以内で補助 ・都道府県事業は、国1/2以 内で補助	・障がい児・障がい者の地域生活を支援する事業への活用を 検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
11	障がい者支援施設の 老朽化等に伴う 施設整備	厚生労働省	社会福祉施設等施設整備 費補助金		10,200	4,500	10,800	5,000	1,100	107.5	障がい者施設入所者等の福祉の向上を図るため、障害者総合支援法の規定に基づく施設等の整備に要する費用を補助する。	○実施主体：社会福祉法人等 ○国補助率：1/2 ○その他：県・指定都市・中核市負担 1/4	・障がい者施設等が行う施設整備に要する費用助成への活用を検討する。
12	受講促進に繋げる 職業訓練の充実・ 強化	厚生労働省	公的職業訓練によるデジ タル推進人材の育成とデ ジタルリテラシーの向上 促進		0	54,000	0	53,700	▲ 300	99.5	訓練コースの質・量の確保のため、デジタル分野の訓練を含む公共職業訓練（委託訓練）の一部コースの委託費の単価を1人当たり月3,000円引き上げる。	○実施主体：県 ○国補助率：10/10 ○その他：国との委託契約	・委託訓練の訓練コースの質・量を確保する取組への活用を検討する。
13	自立支援機関の機 能強化に対する財 政支援	厚生労働省	生活困窮者自立支援の機 能強化事業(特例貸付借 受人へのフォローアップ 支援体制の強化)		2,600 の内数	0	4,600 の内数	0	-	-	緊急小口資金等の特例貸付の借受人のフォローアップ支援の強化のため自立相談支援機関の支援員の加配等に係る経費を補助	○実施主体：福祉事務所設置自治体 ○国補助率：3/4	・県自立相談支援機関の機能強化への活用を検討する。
14	—	内閣府 (こども家庭庁)	保育士や保育事業者等へ の巡回支援事業		0	45,900 の内数	0	46,400 の内数	-	-	保育士の離職防止や保育所等の勤務環境改善を進めるため、保育事業者を対象に働き方改革や魅力ある職場づくりに関する助言や指導を行う巡回支援の実施に要する経費を補助する。	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：1/2 ○上限額：4,064千円 (県が実施し複数配置の場合は8,128千円)	・働きやすい職場づくりのための保育施設に対する巡回支援の取組への活用を検討する。
15	—	内閣府 (こども家庭庁)	保育士・保育の現場の魅 力発信事業		0	45,900 の内数	0	46,400 の内数	-	-	保育士確保や就業継続を図るため、保育士という職業や保育現場の魅力発信に要する経費を補助する。	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：1/2 ○上限額：8,108千円 (1自治体当たり)	・保育士や保育所の魅力を発信する取組への活用を検討する。
16	—	内閣府 (こども家庭庁)	保育の質の向上のための 研修等事業		0	2,600 の内数	0	2,900 の内数	-	-	保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保する観点から、保育の質の向上を図るための研修の実施に要する経費を補助する。	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：1/2 ○上限額(受講者1人当たり)：19千円	・保育の質の向上を図るための研修への活用を検討する。
17	—	内閣府 (こども家庭庁)	過疎地域における保育機 能確保・強化のためのモ デル事業	新規	0	0	290	0	290	皆増	過疎地域に所在する既存の保育所等で、当該施設が実施する地域の人々も交えた様々な取組にかかる運用上の工夫や課題、効果等を検証し、モデルを構築するための取組について支援する。	○実施主体：市町村 ○国補助率：3/4 ○上限額：10,000千円	・対象となる市町村に本補助金の積極的な活用を促す。
18	—	内閣府 (こども家庭庁)	こどもの居場所づくり支 援体制強化事業		1,300	0	430	0	▲ 870	33.1	都道府県及び市町村が、こどもの居場所づくりの支援体制の構築等を行うための経費に対する補助を行う。	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/2 ○上限額：4,552千円	・こどもの居場所づくりを推進するための広報啓発の取組みへの活用を検討する。
19	—	内閣府 (こども家庭庁)	産後ケア事業(子ども・子 育て支援交付金)		0	207,400 の内数	0	213,800 の内数	-	-	退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を行う。	○実施主体：市町村 ○国補助率： 1/2(県1/4,市町村1/4) ○上限額： ①運営費 ・通所・訪問型1,788千円/月 ・宿泊型 2,606千円/月 ②利用料減免 ・非課税 5千円/回 ・課税 2.5千円/回 ③加算 ・24時間365日受入 2,944千円/年 ・兄弟、生後4か月以上受入 175千円/月 ・夜間職員2名以上 245千円/月	・実施主体の市町村に対し、本補助金の積極的な活用を促す。
20	—	内閣府 (こども家庭庁)	妊産婦のメンタルヘルス に関するネットワーク構 築事業	新規	140	0	0	110	▲ 30	78.6	妊産婦のメンタルヘルスの診療に係る中核的な精神科医療機関（拠点病院）等に妊産婦等のメンタルヘルス支援に関するコーディネーターを配置し、各精神科医療機関や産婦人科医療機関、地域の関係機関と連携したネットワーク体制構築に要する費用を補助する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2 ○上限額：月額1,317千円	・妊産婦が地域において適切な精神科医療や支援を受けられる体制を構築するための取組への活用を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
21	—	内閣府 (こども家庭庁)	旧優生保護法に基づく優生手術等を受けたもの等に対する補償金等の支給等		0	0	87,800	0	87,800	皆増	補償金等法の円滑な施行のために行う周知広報や、請求窓口の体制強化を図るための経費を補助する。	○実施主体：県 ○国補助率：10/10 ○上限額： 国が必要と認めた額	・旧優生保護法の補償金支給に係る周知と相談体制の充実を図るための取組への活用を検討する。
22	—	内閣府 (こども家庭庁)	遠方の産科医療機関等で受診する妊婦健診時にかかる交通費支援		0	0	130	0	130	皆増	遠方の産科医療機関等で妊婦健診を受診する妊婦に対して、当該医療機関等までの移動にかかる交通費を補助する。	○実施主体：市町村 ○国補助率：1/2 ○上限額： 移動に要した費用の8割	・遠方への産科医療機関等で妊婦健診を受診する妊産婦への支援を検討する。
23	—	内閣府 (こども家庭庁)	ヤングケアラー支援体制強化事業（ヤングケアラー支援体制構築事業）		0	17,700 の内数	0	20,700 の内数	-	-	ヤングケアラーの支援体制を構築するため、地方自治体に必要な経費を補助する。	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：2/3 ○上限額：4,146千円	・ヤングケアラーへの支援体制構築への活用を検討する。
24	—	内閣府 (こども家庭庁)	こども若者シェルター・相談支援事業		0	17,700 の内数	0	20,700 の内数	-	-	親からの虐待等に苦しみ、家庭等に居場所がない10代～20代のこども・若者がそのニーズにあわせて必要な支援を受けられ、宿泊もできる安全な居場所（こども若者シェルター）に補助を行う。 ①宿泊又は夜間帯の利用が可能な居場所の提供 ②基本相談、心理カウンセリング、就労・就学支援、弁護士によるサポートの提供	○実施主体：県、指定都市、児相設置市 ○国補助率：1/2 ○上限額：1か所あたり基本分（①②）：17,735千円、加算分：23,243千円	・家庭等に居場所がないこども・若者への支援を検討する。
25	—	内閣府 (こども家庭庁)	児童家庭支援センター運営等事業		0	17,700 の内数	0	20,700 の内数	-	-	虐待や非行等、こどもの福祉に関する問題につき、市町村やこども、家庭等からの相談に応じ必要な助言を行うとともに、児童相談所からの委託を受けて、施設入所までは要しないが要保護性があり、継続的な指導が必要なこども及びその家庭についての指導を行う児童家庭支援センターの運営等に要する経費を補助する。 〈対象事業〉 ・児童家庭支援センター設置運営事業	○実施主体： 県、指定都市、児童相談所設置市 ○国補助率：1/2 ○上限額： 1か所当たり 運営費補助 12,546千円 法的問題対応加算 360千円 児相08等SV加算 547千円 地域連携担当職員加算 2,372千円	・市町村やこども家庭などからの相談支援への活用を検討する。
26	—	内閣府 (こども家庭庁)	ひとり親家庭住宅支援資金貸付		0	16,300 の内数	0	18,000 の内数	-	-	母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者に対し、原則12か月間に限り、家賃の実費の貸し付けを行う。（貸付額上限4万円→7万円に引上げ）	○実施主体：県・指定都市 ○国補助率：9/10	・母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者に対する、家賃の実費の貸し付けへの活用を検討する。
27	—	厚生労働省	住居確保給付金における転居費用の支給		0	65,700 の内数	0	76,000 の内数	-	-	改正生活困窮者自立支援法を踏まえ、住居確保給付金を拡充し、家賃が低廉な住宅への転居費用を支給する。	○実施主体：福祉事務所設置自治体 ○国補助率：3/4	・住居確保給付金を拡充し、家賃が低廉な住宅への転居費用支給への活用を検討する。
28	—	厚生労働省	都道府県によるデータ分析等を通じた市町村への支援	新規	0	0	0	430	430	皆増	医療扶助等の適切な実施に向け、データによる課題分析等PDCAサイクルを用いた運営のため、都道府県が行う市町村向け研修等の取り組みに対し支援を行う。	○実施主体：県 ○国補助率：3/4	・市福祉事務所における医療扶助の適正な実施を支援する取組への活用を検討する。
29	—	厚生労働省	工賃向上計画支援等事業（地域生活支援促進事業）		0	580	0	580	0	100.0	・企業と障がい者就労施設等との受発注のマッチングを行い、共同受注窓口の強化を図る取組を支援する。 ・IT関連業務の受注拡大のため、事業所の職員を対象に、ICT機器の活用や知識向上のための研修等を実施する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	・障がい者就労支援施設におけるIT関係業務の受注拡大を図るための取組への活用を検討する。
30	—	厚生労働省	公費負担医療制度等のオンラインによる資格確認の取組（自治体及び医療機関等への支援）		0	0	3,100	0	3,100	皆増	医療費助成の分野におけるデジタル化の取組を推進するため、自治体と医療機関をつなぐ情報連携基盤（PMH）のシステム改修に対する支援を行う。	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：1/2 ○基準額：500万円 ○その他：医療機関向けの支援もあり	・公費負担医療制度のデジタル化を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
1	EVバッテリー資源循環モデル構築のための技術開発及び実証への財政支援	環境省	運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業		0	1,165	0	1,415	250	121.5	EVバッテリーのリユース等を促進するため、使用済EVバッテリーの性能や耐久性等について評価方法を検討するための実証を支援。	○実施主体：地方公共団体、民間事業者等 ○国補助率：1／2 ○上限額：－ ○その他：－	・グリーンEVバッテリーネットワーク福岡（GBNet福岡）の構成員によるバッテリーのリユースに係る実証事業の実施に、本予算の活用を検討。
2	EVバッテリー資源循環モデル構築のための技術開発及び実証への財政支援	環境省	先進的な資源循環投資促進事業		0	5,000	0	15,000	10,000	300.0	GX移行に必要な革新的な製品（蓄電池など）のリサイクルシステムに関する技術開発や実証に必要な設備導入を支援。	○実施主体：民間事業者等 ○国補助率：1／3、1／2 ○上限額：－ ○その他：－	・グリーンEVバッテリーネットワーク福岡（GBNet福岡）の構成員によるバッテリーのリサイクルに係る設備導入を実施する際に、本予算の活用を検討。
3	EVバッテリー資源循環モデル構築のための技術開発及び実証への財政支援	経済産業省	産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業		0	3,500	0	3,000	0	85.8	GX移行に必要な革新的な製品（蓄電池など）のリサイクルシステムに関する技術開発や実証に必要な設備導入を支援。	○実施主体：民間事業者等 ○国補助率：1／3、1／2 ○上限額：－ ○その他：－	・グリーンEVバッテリーネットワーク福岡（GBNet福岡）の構成員によるバッテリーのリサイクルに係る設備導入を実施する際に、本予算の活用を検討。
4	地球温暖化対策の推進	環境省	地域脱炭素移行・再エネ推進交付金		13,500	42,520	36,500	38,521	19,001	134.0	・「地域脱炭素ロードマップ」に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方自治体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援する交付金制度。 ・2025年度までに脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組実施の道筋をつけ、2030年度までに実行し、合わせて、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、各地の創意工夫を横展開することを目的とする。 <対象事業> ①脱炭素先行地域づくり事業 地域特性を活かした再エネ設備導入を前提とし、地域再エネ利用最大化のための基盤インフラ設備導入と省CO2設備等導入を組み合わせて、地域・施設群の脱炭素に一体的に取り組む事業 ②重点対策加速化事業 国の基準・目標を上回るレベルの対策や複数の重点対策を組み合わせた事業	①脱炭素先行地域づくり事業 ○実施主体：地方公共団体等 ○国補助率：原則2／3 ○その他：R4～R12年度 ②重点対策加速化事業 ○実施主体：地方公共団体等 ○国補助率：2／3～1／3、定額 ○その他：R4～R12年度	・「福岡県地球温暖化対策実行計画」の中期目標「2030年度の温室効果ガス排出を2013年度比で46%削減」、長期目標「2050年度までに温室効果ガス排出を実質ゼロ」を達成するため、行政、県民、事業者の各主体が一丸となった取り組みが必要であることから、各主体の取組を加速化させるため、県自らが、脱炭素化に向けた取組を率先垂範する必要がある。 ・「県有施設における再エネ・省エネ導入可能性調査」の結果を踏まえた計画的な県有施設への太陽光発電設備の設置、省エネ改修の実施に本交付金の活用を検討。
5	—	総務省	地方財政対策（脱炭素化推進事業債）		0	90,000	0	90,000	0	100.0	・GX実現に向けた基本方針（令和4年12月22日GX実行会議決定）において、地域脱炭素の基盤となる重点対策（再生可能エネルギーや電動車の導入等）を率先して実施することとされるなど、地方団体の役割が拡大したことを踏まえ、公共施設等の脱炭素化の取組を計画的に実施できるよう、令和5年度から「脱炭素化推進事業債」を創設 <対象事業> 地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化のための地方単独事業（再生可能エネルギー、公共施設等のZEB化、省エネルギー、電動車）	○実施主体：地方公共団体 ○地方償充当率：90% ○元利償還金に対する交付税措置率： ・再生可能エネルギー、公共施設等のZEB化 50% ・省エネルギー（省エネ改修、LED照明導入） 財政力に応じて30～50% ・公用車における電動車の導入 30% ○事業期間：R5～R7年度	・上記交付金による対応以外の県有施設への太陽光発電設備の設置、省エネ改修等に本事業債の活用を検討。
6	地球温暖化対策の推進	環境省	「デコ活」（脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動）推進事業		500	3,763	510	3,174	▲ 579	86.5	・地域地球温暖化防止活動推進センター（温防センター）が、地球温暖化対策推進法に基づき実施する事業への支援（温防センターへの直接定額補助）等。	○実施主体：温防センター ○国補助率：5／10	・本県の温防センターが実施する地域における地球温暖化防止活動促進事業に本予算の活用を検討。
7	—	環境省	温室効果ガス関連情報基盤整備事業		0	565	0	540	▲ 25	95.6	・J-クレジット制度(※)の運用により、カーボン・オフセットを推進することで、CO2排出削減を行う事業・活動を促進する。また、民間事業者等がクレジットを活用することで、クレジットを創出する地域への資金還流を促進する。 ※太陽光発電設備や省エネルギー機器の導入などにより削減できた二酸化炭素排出量等を「クレジット」として国が認証する制度	○実施主体：民間事業者・団体（J-クレジット制度事務局等） ○J-クレジット審査費用支援(R7年度実績) (1)プロジェクト登録時：3割負担（上限額：60万円） (2)クレジット発行時：1割負担（上限額：60万円）	・太陽光発電設備を導入した家庭等を対象に「福岡カーボンクレジット倶楽部」への参加者を募集するとともに、参加者の二酸化炭素排出削減量を集約し、国の認証を受けた「クレジット」として公募等で販売する予定。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
8	—	消費者庁	地方消費者行政強化交付金		1,500	1,650	1,600	1,550	0	100.0	・地域の消費者の安全で安心な消費生活の実現及び地域の活性化に向けた地方公共団体の取組を支援するため、交付金を交付する。 <対象事業> ・消費生活相談体制の整備 ・エンカル消費の普及・促進 ・食品ロス削減 など	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1／2 ○上限額：予算の範囲内で決定 ○その他：—	・「食品ロス削減マイスター」の派遣等に本交付金の活用を検討。
9	海岸漂着物等対策の推進	環境省	海岸漂着物等地域対策推進事業		3,525	397	3,525	394	▲ 3	100.0	・海岸漂着物処理推進法第29条に基づき、都道府県や市町村等が実施するプラスチックごみをはじめとする海岸漂着物の回収・処理、発生抑制対策に関する事業を補助金により支援する。	○実施主体：県・市町村 ○国補助率： ・地域計画策定 1／2、 ・回収・処理、発生抑制対策 9／10～7／10 ○上限額：— ○その他：—	・河川ごみ実態把握調査を実施し、調査結果を基にごみの発生抑制対策等の事例集を作成。 ・事例集を市町村、事業者等と共有し、海岸ごみの発生抑制に係る取組を促進。
10	浄化槽による汚水処理の推進	環境省	循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）		500	8,613	500	8,613	0	100.0	・市町村が実施する浄化槽整備事業を交付金により支援する。	○実施主体：市町村 ○国補助率：1／3、 1／2 ○上限額：— ○その他：—	・市町村の浄化槽整備事業を支援するため、県の補助金と合わせて国の交付金の活用を促す。
11	特定外来生物の防除の推進	環境省	外来生物対策管理事業費		400	100	400	100	0	100.0	・地方公共団体が取り組む特定外来生物の防除や、総合的な外来種対策を進めるための戦略の策定、外来種リスト等の策定に向けた調査・検討等について、交付金により支援する。 <対象事業> ①特定外来生物防除事業 ②特定外来生物早期防除計画策定事業 ③外来種対策戦略検討等事業	○実施主体：県・市町村 ○国補助率・上限額 ①特定外来生物防除事業（交付率1／2） ②特定外来生物早期防除計画策定事業（定額、上限250万円※） ③外来種対策戦略検討等事業（定額、上限250万円※） ※ただし、定額を超える事業費分は1／2以内	・アライグマの防除に関する経費、地域の防除担い手育成のための防除講習会や外来種問題に関する普及啓発の実施に、本交付金の活用を検討。
12	—	環境省	指定管理鳥獣対策事業費		2,300	200	2,500	200	200	108.0	・ニホンジカ等の個体数を半減させる目標の達成等に向けて、都道府県等が実施する捕獲事業等を支援する。	○実施主体：県、協議会 ○国補助率：1／2、定額 ○上限額：— ○その他：平成26年度～	・英彦山、犬ヶ岳における絶滅危惧植物やブナ林を保全するため、シカの捕獲事業等に本交付金の活用を検討。
13	自然公園等整備事業（自然環境整備交付金）の拡充	環境省	自然公園等事業費		4,786	8,235	4,786	8,234	▲ 1	100.0	・国立・国定公園等において、自然環境整備計画に基づき都道府県が実施する施設整備等を支援する。	○実施主体：県 ○国補助率：45％ ○上限額：— ○その他：平成6年度～	・利用者の利便性向上を図るため、国定公園（玄海、北九州、耶馬日田英彦山）及び九州自然歩道の施設整備に本交付金の活用を検討。
14	PCB廃棄物の早期処理に向けた取組の強化	環境省	PCB廃棄物の適正な処理の推進等		3,982	3,457	4,182	2,940	▲ 317	95.8	・高濃度PCB廃棄物処理施設の事業終了後の速やかな原状回復等を実施。低濃度PCB廃棄物について、処理技術の評価や施設の認定を行い、無害化処理認定制度の着実な運用を図る。	○実施主体：民間事業者、JESCO等 ○国補助率：— ○上限額：— ○その他：—	・低濃度PCB使用機器の分析や低濃度PCB廃棄物の運搬、処分等の費用への支援について、環境省から具体的に示され次第、事業者等へ周知して適正処理を促していく。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
1	自動車産業グリーン先進拠点の推進	経済産業省	CASE対応に向けた自動車部品サプライヤー事業転換支援事業		0	620	0	620	0	100.0	グリーン成長戦略等に掲げた、自動車のライフサイクル全体でのカーボンニュートラル化、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を目指すという政策目標実現のため、大きな影響を受ける中堅・中小サプライヤーの事業転換等を支援する。 <支援内容> ・実地研修による人材育成 ・セミナー等を通じた啓発活動 ・課題解決に向けた専門家派遣 等	○実施主体：国→地域支援拠点→中堅・中小サプライヤー ○国補助率：定額 ○上限額：未定 ○その他：申請上限件数、申請期限は未定	地元企業の電動化分野への参入を支援する「自動車関連企業電動化参入支援センター」の事業費として引き続き活用。 <実施内容> ・実地研修による人材育成 ・電動化に関する相談対応 ・課題解決のための専門家派遣 ・工業技術センターと連携した製品開発支援
2	水素分野におけるグリーン成長の推進	経済産業省 (資源エネルギー庁)	水素等拠点整備支援事業	新規	0	0	0	5,700	5,700	皆増	S+3E(※)を大前提にGX実現に資する自立したパイロットサプライチェーンを2030年度までを目途に構築することを目指し、低炭素水素等の大規模な利用拡大につながり、様々な事業者に広く裨益する共用設備に対して支援を行う。 ※S+3Eとは、安全性(Safety)を大前提として、安定供給(Energy Security)、経済効率性(Economic Efficiency)、環境適合(Environment)を同時に実現する考え方をいう。	○実施主体：国→JOGMEC→民間企業等 ○国補助率：1/2 ○上限額：未定	引き続き、国予算等の情報収集に努めるとともに、事業可能性調査を継続し、響灘臨海エリアへの支援の獲得を目指す。
3	水素分野におけるグリーン成長の推進	経済産業省 (資源エネルギー庁)	水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援		0	8,900	0	35,700	26,800	401.2	S+3Eを大前提にGX実現に資する自立したパイロットサプライチェーンを2030年度までを目途に構築することを目指し、低炭素水素等と代替される既存原燃料との価格差の全部又は一部を15年間にわたり支援を行う。 現時点では、国庫債務負担行為として4,570億円が予算措置されており、GX実行会議では総額3兆円～の規模で支援が行われることが明示されている。	○実施主体：国→JOGMEC→事業者 ○国補助率：定額 ○上限額：－	引き続き、国予算等の情報収集に努めるとともに、事業可能性調査を継続し、響灘臨海エリアへの支援の獲得を目指す。
4	水素分野におけるグリーン成長の推進	環境省	商用車等の電動化促進事業		40,900	0	40,000	0	▲900	97.8	BEVやFCVの野心的な導入目標を作成した事業者や、非化石エネルギー転換に伴う影響を受ける事業者等に対して、車両及び充電設備の導入費の一部を補助する。	○実施主体：国→民間企業等→民間企業・団体、地方公共団体等 ○国補助率：FCトラック、FCバス→標準車両との差額の2/3 ○上限額：未定	引き続き本事業を活用し、FCトラックの普及を促進する。
5	水素分野におけるグリーン成長の推進	経済産業省	クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金		40,000	10,000	36,000	10,000	▲4,000	92.0	車両の普及と表裏一体にある充電・水素充電インフラの整備を全国各地で進めるため、水素ステーションの整備費及び運営費を補助する。	○実施主体：国→民間企業等→民間企業等 ○国補助率：整備費→2/3、1/2 運営費→最大2/3 ○上限額：未定	引き続き本事業を活用し、水素ステーションの整備を促進する。
6	地域の宇宙ビジネス振興に対する支援	経済産業省	宇宙産業技術情報基盤整備研究開発事業(SERVISプロジェクト)		0	2,000	0	700	▲1,300	35.0	宇宙部品の実用化促進及び衛星データの利用促進等、衛星コンステレーションの構築を目的とし、「超小型衛星の汎用バスの開発・実証支援」や「衛星データ利用環境整備」の取組を行う。	○実施主体：民間企業等 ○国補助率：未定 ○上限額：未定 ○その他：申請上限件数・申請期限は未定	引き続き情報収集に努め、衛星部品の製造に取り組む県内ものづくり企業や衛星データの利活用に取り組む県内IT企業に対し、積極的に活用を促す。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
7	地域の宇宙ビジネス振興に対する支援	総務省 文部科学省 経済産業省	宇宙戦略基金		300,000	0	300,000	0	0	100.0	宇宙戦略基金を活用し、衛星、ロケットの開発製造の高度化、衛星データ利用市場の拡大、新たな宇宙産業・利用ビジネスの創出などに係る民間企業・大学等の技術開発への支援を強化・加速させる。	補助事業の内容については未定	引き続き各省及びJAXAからの情報収集に努め、県内企業等の積極的な活用を促す。
8	国内外のスタートアップが集う地方拠点の形成	経済産業省	ユニコーン創出支援事業		0	730	0	700	▲ 30	95.9	スタートアップの海外展開支援のため、起業家等がシリコンバレーで活用可能な拠点の運営及びJETROが運営する海外拠点における相談対応並びにハンズオン支援等を実施。	○実施主体：国→JETRO→事業者等	県内大学発スタートアップ等に対して、国プログラム、JETROの海外拠点、及びハンズオン支援の活用呼びかけなどを実施。
9	地域に根差した中小企業・小規模事業者対策の充実・強化	経済産業省 (中小企業庁)	中小企業・小規模事業者 ワンストップ総合支援事業（R7当初） 事業環境変化対応型支援事業（R6補正）		11,200	3,500	11,200	3,400	▲ 100	99.4	中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として各都道府県に「よろず支援拠点」を設置することで経営課題の解決に向けた支援を実施。	○実施主体：国→支援拠点（中小企業振興センター）→中小企業・小規模事業者 ○国補助率：委託 ○上限額：未定	地域中小企業支援協議会と連携し、中小企業振興センターに設置されている「よろず支援拠点」の運営に本事業を引き続き活用。
10	地域に根差した中小企業・小規模事業者対策の充実・強化	経済産業省 (中小企業庁)	後継者支援ネットワーク事業		0	440	0	400	▲ 40	91.0	家業を活かした新事業アイデアを競うピッチイベントの開催、先輩経営者による事業計画の磨き上げ。	○実施主体：国→民間企業等	県のアトツギ支援プログラムに参加する事業者に、本事業により実施される国のピッチイベント「アトツギ甲子園」への参加を促すとともに、令和6年度からの新規事業「アトツギ・ジャンプ（サービスコース）」においては、同イベントへの出場に向けたビジネスプランのブラッシュアップ支援を行う。
11	地域に根差した中小企業・小規模事業者対策の充実・強化	経済産業省	海外ビジネス・輸出促進事業		0	590	0	3,200	2,610	542.4	中堅・中小企業等に対し、JETROを通じた海外展開に係る情報提供、相談対応、海外商談会への参加による販路拡大支援を実施。	○実施主体：国→JETRO	海外展開支援を必要とする県内中小企業に対し、本県の支援と合わせて、JETROプログラムの活用呼びかけなどを実施。
12	-	経済産業省 (中小企業庁)	中小企業活性化・事業承継総合支援事業		5,200	14,600	6,100	14,400	700	103.6	全国の認定支援機関等に設置された事業承継・引継ぎ支援センターにおいて、後継者不在の中小企業・小規模事業者と事業等の譲受を希望する事業者とのマッチング支援や、プッシュ型の事業承継診断・事業承継計画の策定支援等を実施する。地域の事業承継を促す普及啓発や、M&A支援機関の登録制度といった事業承継・引継ぎ推進に係る基盤整備を実施する。	○実施主体：国→認定支援機関（福岡商工会議所）→中小企業・小規模事業者 ○国補助率：委託 ○上限額：未定	福岡商工会議所内に設置されている「事業承継・引継ぎ支援センター」と連携して、県内の事業承継の促進に活用。また、事業承継支援ネットワークにおける承継コーディネーターの設置及び専門家派遣にも活用。
13	—	経済産業省 (中小企業庁)	中小企業取引対策事業		830	2,800	830	2,900	100	102.8	賃上げの原資確保に向けて、原材料価格等のコスト上昇分の適切な価格転嫁をはじめ、中小企業の取引環境の改善のため、下請代金支払遅延等防止法の厳正な執行や相談窓口の運営、価格交渉促進月間やフォローアップ調査の実施、下請Qメンヒアリングによる取引実態の把握等を通じ、中小企業の取引適正化に取り組む。	○実施主体：国→支援機関（中小企業振興センター）→中小企業・小規模事業者 ○国補助率：委託 ○上限額：未定	中小企業・小規模事業者の取引の適正化に向けて、中小企業振興センターに設置されている「下請かけこみ寺」の運営に本事業を引き続き活用。
14	-	経済産業省 (中小企業庁)	中小企業省力化投資補助金		100,000	0	300,000	0	200,000	300.0	中小企業の人手不足解消に効果のある省力化製品を導入するための補助金	○実施主体：国→企業 ○国補助率：1/2 ○上限額：200～1,500万円	県内企業による省力化投資補助金の活用促進。 （１）補助金活用のための相談窓口の設置 中小企業技術振興課、工技センターに相談窓口を設け各種相談に対応。 （２）補助金活用に関する周知 補助金活用に関するチラシを作成し、商工会議所・商工会等を通じて県内企業に幅広く周知。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
1	次代を担う「人材」の育成	農林水産省	新規就農者育成総合対策		3,500	9,638	5,416	10,748	3,026	123.1	就農に向けた資金の交付や研修農場の整備、就農後の経営発展等を支援 農業大学校、農業高校における農業教育の高度化を支援 農業者のり・スキリング機会の充実のため、スマート農業等の研修や多様な人材確保を支援	○実施主体：県、市町村、農業団体等 ○国補助率：定額、1/2、1/3 特別枠追加：国1/3、都道府県又は市町村1/3（任意） ○上限額：1000万円等	新規就農者の育成・確保、農業教育の高度化を図るため、本事業を活用する。
2	鳥獣被害対策の充実強化	農林水産省	鳥獣被害防止総合対策交付金		4,900	9,900	5,300	9,900	400	102.8	捕獲活動、侵入防止柵の整備、環境整備等地域ぐるみで行う鳥獣被害防止活動等を総合的に支援するとともに、ジビエ利用拡大に係る取組を支援	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：1/2	野生鳥獣の捕獲活動、侵入防止柵の整備などによる鳥獣被害防止のほか、ジビエ利用拡大を図るため、本事業を活用する
3	農林水産業の振興	農林水産省	新基本計画実装・農業構造転換支援事業	新規	0	0	40,000	8,000	48,000	皆増	新たな「食料・農業・農村計画」の着実な実施による、農業の構造転換の実現に向け、農業共同利用施設の再編集約に取り組む産地を支援	○実施主体：農業協同組合 ○国補助率：国11/20、県1/20（国1/2に加え、県が継足補助を行った場合、国も同率補助） ○上限額：20億円	農業共同利用施設の集約や、新規施設整備の代わりに実施する既存施設の改修を支援することにより、ランニングコストや利用者負担の軽減につなげるため、本事業の活用を検討する。
4	農林水産業の振興	農林水産省	農業農村整備関係事業		177,700	446,300	203,700	446,400	26,100	104.2	農地の大区画化・汎用化、農業水利施設の適切な更新・長寿命化、ため池の防災・減災対策、農業用ダムの洪水調節機能強化等を実施	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：1/2、定額等	本県農業の生産基盤強化や防災・減災対策等を計画的に推進するため、本事業の活用を検討する。
5	農林水産業の振興	農林水産省	林野公共事業		74,501	187,721	81,652	188,018	7,448	102.9	森林整備事業 間伐や路網整備、主伐後の再造林等 治山事業 荒廃山地の復旧・予防対策、総合的な流木対策等	森林整備事業(造林) ○実施主体：森林所有者等 ○国補助率：3/10、5/10 森林整備事業(林道)・治山事業 ○実施主体：県、市町村 ○国補助率：1/2等	本県林業の生産基盤強化や防災・減災対策等を計画的に推進するため、本事業の活用を検討する。
6	農林水産業の振興	農林水産省	水産基盤整備事業		30,000	72,976	32,000	73,091	2,115	102.1	拠点漁港の流通機能の強化対策、水産資源の回復対策、漁港施設の地震・津波対策及び長寿命化対策等を推進	○実施主体：県、市町 ○国補助率：1/2～8/10	本県水産業の生産基盤強化や防災・減災対策等を計画的に推進するため、本事業の活用を検討する。
7	農林水産業の振興	農林水産省	強い農業づくり総合支援交付金		0	12,052	0	11,952	▲ 100	99.2	産地の収益力強化と持続的発展のため必要な産地基幹施設の整備、地域生産構造の急速な変化に対応するため生産事業モデルや農業支援サービスの育成等を支援	○実施主体：農業者等 ○国補助率：1/2以内 ○上限額：20億円等	土地利用型農業及び園芸農業の産地の発展や収益力につながる施設の整備を推進するため、本事業の活用を検討する。
8	農林水産業の振興	農林水産省	農地の集積・集約化の取組の加速化		3,143	17,210	8,000	16,463	4,110	120.2	地域計画において明確化した農地の将来像の実現に向け、農地バンクを活用した農地の集約化等を加速化する取組を支援	○実施主体：県、市町村（農業委員会）、農地バンク等 ○国補助率：定額等	農地中間管理機構を活用して、担い手への農地集積・集約化を図るため、本事業の活用を検討する。
9	森林・林業・木材産業のグリーン成長に向けた支援の充実	農林水産省	森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策		0	14,398	0	14,351	▲ 47	99.7	カーボンニュートラルの実現に向けて川上から川下までの森林・林業・木材産業政策を総合的に支援	○実施主体：林業経営体等 ○国補助率：定額（1/2、1/3等） ○上限額：あり	林業や木材産業の生産性向上を図るために必要な機械導入や施設整備等を計画的に推進するため、本事業を活用する。
10	水田農業振興対策の充実強化	農林水産省	経営所得安定対策等		104,000	549,794	61,000	541,092	▲ 51,702	92.1	米政策の着実な実行に向け、食料自給率向上や、麦・大豆等の土地利用型農業の経営安定等を支援	○実施主体：農業者 ○その他：国による直接支払	米、麦、大豆などの水田農業の経営安定を図るため、本制度の活用を推進する。
11	畜産の競争力強化に向けた支援の充実	農林水産省	畜産・酪農経営安定対策		0	229,627	0	230,342	715	100.4	畜産・酪農経営の安定を支援するため、畜産物価格が生産費を下回った場合に補填金を交付	○実施主体：（独）農畜産業振興機構、民間団体 ○その他：県予算を経由しない	畜産・酪農経営の安定を図るため、本制度の活用を推進する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
1	豪雨災害からの復旧・復興に向けた支援	国土交通省	災害復旧関係費 (全国ベース)		327,501	57,949	366,835	41,642	23,027	106.0	近年相次ぐ豪雨災害からの復旧・復興に向けた道路、河川、砂防、港湾等のインフラ整備	○実施主体：国、地方公共団体等 ○国補助率：事業種別による	近年相次いで発生している浸水被害等に対応する事業を着実に推進するため、必要な所要額の確保を今後も国に求めている。
2	防災・減災、国土強靱化の推進	国土交通省	防災・安全交付金 (全国ベース)		295,380	870,652	350,593	846,955	31,516	102.8	地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（道路、河川、砂防、港湾、水道）	○実施主体：地方公共団体等 ○国補助率：事業種別による	事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めている。
3	防災・減災、国土強靱化の推進	国土交通省	治水 (全国ベース)		307,247	852,184	318,223	859,986	18,778	101.7	近年の洪水被害を踏まえ、河川の氾濫等の発生に備えた防災・減災対策の強化	○実施主体：国、地方公共団体等 ○国補助率：事業種別による	事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めている。
4	ストック効果の高い社会資本整備の推進	国土交通省	社会資本整備総合交付金 (全国ベース)		54,166	506,453	61,159	487,410	▲ 12,050	97.9	・成長の基盤となる社会資本整備の総合的支援 ・豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援（道路、河川、港湾）	○実施主体：地方公共団体等 ○国補助率：事業種別による	事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めている。
5	ストック効果の高い社会資本整備の推進	国土交通省	道路整備 (全国ベース)		433,015	2,118,300	440,530	2,118,885	8,100	100.4	・効率的な物流ネットワークの早期整備・活用 ・地域拠点の連携を促す道路ネットワークの整備 ・道路環境改善の整備	○実施主体：国、地方公共団体等 ○国補助率：事業種別による	事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めている。
6	ストック効果の高い社会資本整備の推進	国土交通省	港湾整備事業 (全国ベース)		92,432	244,903	92,931	245,603	1,199	100.4	・大規模災害に対する港湾の防災・減災、国土強靱化の推進 ・将来を見据えた港湾施設・海岸保全施設の老朽化対策の推進	○実施主体：国、地方公共団体等 ○国補助率：事業種別による	事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めている。
7	筑後川水系ダム群連携事業の推進	国土交通省	筑後川水系ダム群連携事業		0	820	0	859	39	104.8	筑後川本川の流量が豊富な時に導水し、江川・寺内・小石原川ダムの空容量を活用することにより不特定用水を確保し、渇水時の筑後川の水量の確保及び河川環境の保全、既得用水の安定化を図る。 ※治水（全国ベース）の内数	○実施主体：独立行政法人水資源機構	事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めている。
8	水道施設整備費国庫補助等予算の確保と制度の充実・強化	国土交通省	水道 (全国ベース)		2,492	20,136	1,483	26,678	5,533	124.5	水道事業の強靱化や経営基盤強化に向けた取組 ※R5年度補正予算には、R6年度に防災・安全交付金に移行する前の厚生労働省の交付金を含まない	○実施主体：地方公共団体等 ○国補助率：事業種別による	事業実施に必要な所要額の確保について、今後も国に求めている。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
1	住宅・建築物の耐震化の推進	国土交通省	地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(防災・安全交付金)		295,380	870,652	350,593	846,955	31,516	102.8	激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策など、地方公共団体等の取組を集中的に支援する。	○実施主体：県 ○国補助率：45%、50%	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
2	－	国土交通省	豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援(社会資本整備総合交付金)		54,166	506,453	61,159	487,410	▲ 12,050	97.9	コンパクト・プラス・ネットワークの推進やゆとりとにぎわいのあるまちづくり、地域交通のり・デザインなど、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。	○実施主体：県 ○国補助率：45%	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
3	－	国土交通省	豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援(社会資本整備総合交付金)		54,166	506,453	61,159	487,410	▲ 12,050	97.9	コンパクト・プラス・ネットワークの推進やゆとりとにぎわいのあるまちづくり、地域交通のり・デザインなど、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。	○実施主体：県 ○国補助率：45%	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
4	－	国土交通省	下水道基幹施設耐震化事業(個別補助事業)	新規	10,749	92,542	10,876	111,697	19,282	118.7	上下水道システムにおける、浄水場や送水管、下水処理場など、その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う「急所」となる基幹施設の機能確保を図るため、計画的・集中的な耐震化を支援する。	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/2、5.5/10、2/3	上下水道耐震化計画の策定及び事業実施に必要な所要額の確保について国に求めていく。
5	盛土規制法の施行に伴う基礎調査に必要な支援	国土交通省	盛土の安全確保対策の推進(防災・安全交付金)		295,380	870,652	350,593	846,955	31,516	102.8	・令和5年5月に施行された盛土規制法に基づき、都道府県等が実施する規制区域指定のための調査等の取組や盛土の安全性把握調査、対策工事等に対する支援措置を通じて、盛土の安全確保対策を推進する。 ＜対象事業＞ ・都市防災総合推進事業	○実施主体：県・政令市・中核市 ○国補助率：1/3 (R6年度まで1/2) ○上限額：なし ○その他：なし	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
6	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援(社会資本総合交付金)		54,166	506,453	61,159	487,410	▲ 12,050	97.9	・コンパクト・プラス・ネットワークの推進やゆとりとにぎわいのあるまちづくり、地域交通のり・デザインなど、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。 ＜対象事業＞ ・市街地再開発事業	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：なし	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
7	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援(社会資本総合交付金)		54,166	506,453	61,159	487,410	▲ 12,050	97.9	・コンパクト・プラス・ネットワークの推進やゆとりとにぎわいのあるまちづくり、地域交通のり・デザインなど、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。 ＜対象事業＞ ・土地区画整理事業	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/2 ○上限額：なし ○その他：なし	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
8	住宅・建築物の耐震化の推進	国土交通省	密集市街地対策や住宅・建築物の耐震化の強化		700	7,600	400	18,500	10,600	227.8	・大規模地震や大規模火災の発生時における人的・経済的被害の軽減を図るため、密集市街地の改善、住宅・建築物の耐震化や防火対策等を推進する。 ＜対象事業＞ ・住宅・建築物の耐震改修等の取組に対する支援の強化 ・耐震診断義務付け対象建築物等への重点的支援措置等による耐震化の強化	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/3 ○上限額：57,000円/㎡	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
9	都市公園事業の推進 街路事業の推進	国土交通省	地域における総合的な防災・減殺対策、老朽化対策に対する集中的支援(防災・安全交付金)		295,380	870,652	350,593	846,955	31,516	102.8	激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減殺対策、予防保全に向けた老朽化対策など、地方公共団体等の取組を集中的に支援する。 ＜対象事業＞ ①県営都市公園施設の更新 ②都市計画道路の拡幅	○実施主体：県 ○国補助率：5/10、5.5/10	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
10	街路事業の推進	国土交通省	効率的な物流ネットワークの早期整備・活用		42,600	380,200	62,100	367,600	6,900	101.7	交通の円滑化や都市部の活性化等を図る連続立体交差事業の推進 ＜対象事業＞ ①連続立体交差事業	○実施主体：県 ○国補助率：5.5/10	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
11	都市公園事業の推進 街路事業の推進	国土交通省	成長の基盤となる社会資本整備の総合的支援(社会資本整備交付金)		54,166	506,453	61,159	487,410	▲ 12,050	97.9	将来の成長の基盤となる民間投資・需要を喚起する道路整備やPPP/PFIを活用した公園整備、地域の賑わいの創出に資する民間等と連携した河川の水辺整備、下水道資源・エネルギーの有効利用など、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。 ＜対象事業＞ ①県営都市公園施設の整備 ②都市計画道路の新設	○実施主体：県 ○国補助率：1/3、5/10、5.5/12	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
12	下水道事業の推進	国土交通省	地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(防災・安全交付金)		295,380	870,652	350,593	846,955	31,516	102.8	激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策など、地方公共団体等の取組を集中的に支援する。 <対象事業> ・下水道施設の老朽化対策、地震対策	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/2、5.5/10、2/3	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
13	下水道事業の推進	国土交通省	成長の基盤となる社会資本整備の総合的支援(社会資本整備総合交付金)		54,166	506,453	61,159	487,410	▲ 12,050	97.9	将来の成長の基盤となる民間投資・需要を喚起する道路整備やPPP/PFIを活用した下水道事業や公園整備、地域の賑わいの創出に資する民間等と連携した河川の水辺整備、下水道資源・エネルギーの有効利用など、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。 <対象事業> ・汚水処理施設の未普及対策 ・資源・エネルギー利用 ・広域化・共同化のための施設整備	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/2、5.5/10、2/3	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
14	下水道事業の推進	国土交通省	PPP/PFIの推進(上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費補助 等)		0	3,100	1,483	6,409	4,792	254.6	民間の資金・ノウハウを活用した多様なPPP/PFIを通じて、低廉かつ良質な公共サービスを提供するとともに、民間の事業機会を創出し、経済成長の加速化や地域活性化を図る。 <対象事業> ・上下水道一体効率化・基盤強化推進事業	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/1、1/2	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
15	住宅ストックの有効活用	国土交通省	豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援(社会資本整備総合交付金)		54,166	506,453	61,159	487,410	▲ 12,050	97.9	コンパクト・プラス・ネットワークの推進やゆとりとにぎわいのあるまちづくり、地域交通のり・デザインなど、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。 <対象事業> ・中古住宅売買時における建物状況調査に対する補助 ・若年・子育て世帯の既存住宅入居時のリノベーション補助 ・空き家の相談窓口の運営	○実施主体：県 ○国補助率：45%	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
16	住宅セーフティネット機能の確保・強化	国土交通省	地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援(防災・安全交付金)		295,380	870,652	350,593	846,955	31,516	102.8	激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策など、地方公共団体等の取組を集中的に支援する。 <対象事業> ・住宅・建築物の耐震化等への支援	○実施主体：県 ○国補助率：45%	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
17	住宅セーフティネット機能の確保・強化	国土交通省	多様な世帯が安心して暮らせる住宅セーフティ機能の強化		0	24,994	0	30,153	5,159	120.7	高齢者世帯、子育て世帯など、住まいの確保に困難を抱えている世帯をはじめとして、誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保を図る。 <対象事業> ・公的賃貸住宅の建替・改修等を併せて子育て支援施設等を導入する取組への支援	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
18	住宅セーフティネット機能の確保・強化	国土交通省	豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援(社会資本整備総合交付金)		54,166	506,453	61,159	487,410	▲ 12,050	97.9	コンパクト・プラス・ネットワークの推進やゆとりとにぎわいのあるまちづくり、地域交通のり・デザインなど、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。 <対象事業> ・公的賃貸住宅の建替・改修等	○実施主体：県 ○国補助率：45%	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
19	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	ゆとりとにぎわいのあるコンパクト・プラス・ネットワークの推進		7,629	70,068	8,353	70,200	856	101.2	・地域の生活機能の誘導・集約や防災指針を軸とした防災・減災を推進するとともに、多様なライフスタイルを支えるゆとりとにぎわいのあるコンパクト・プラス・ネットワークを推進する。 <対象事業> ・都市構造再編集中支援事業 ・広域連携立地適正化事業(仮称)	○実施主体：県、市町村、市町村都市再生協議会、特定非営利活動法人、民間事業者 ○国補助率： 都市機能誘導区域・地域生活拠点1/2 居住誘導区域45% ○上限額：なし ○その他：なし	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
20	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	ゆとりとにぎわいのあるコンパクト・プラス・ネットワークの推進		100	589	200	529	40	105.9	・地域の生活機能の誘導・集約や防災指針を軸とした防災・減災を推進するとともに、多様なライフスタイルを支えるゆとりとにぎわいのあるコンパクト・プラス・ネットワークを推進する。 ＜対象事業＞ ・コンパクトシティ形成支援事業	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/2 ○上限額：なし ○その他：人口10万人未満かつ人口減少率20%以上の小規模自治体は550万円まで全額	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
21	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	ゆとりとにぎわいのあるコンパクト・プラス・ネットワークの推進		0	1,000	100	1,000	100	110.0	・地域の生活機能の誘導・集約や防災指針を軸とした防災・減災を推進するとともに、多様なライフスタイルを支えるコンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりを推進する。 ＜対象事業＞ ・都市・地域交通戦略推進事業	○実施主体：地方公共団体、法定協議会、都市再生推進法人等 ○国補助率：1/2、1/3 ○上限額：なし ○その他：立地適正化計画に位置付けられた事業は補助率1/2	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
22	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	ゆとりとにぎわいのあるコンパクト・プラス・ネットワークの推進		200	300	200	170	▲ 130	74.0	・地域の生活機能の誘導・集約や防災指針を軸とした防災・減災を推進するとともに、多様なライフスタイルを支えるコンパクトでゆとりとにぎわいのあるまちづくりを推進する。 ＜対象事業＞ ・官民連携まちなか再生推進事業	○実施主体：市町村、都市再生推進法人、民間事業者、特定非営利活動法人等 ○国補助率：定額、1/2、1/3 ○上限額：未来ビジョン策定、新規エリアブラットフォーム構築は最大2年まで合計年額1,000万円を上限。 ○その他：業務委託 1/2 施設整備 1/3	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
23	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	ゆとりとにぎわいのあるコンパクト・プラス・ネットワークの推進		5,300	75,300	8,100	79,700	7,200	109.0	地域の生活機能の誘導・集約や防災指針を軸とした防災・減災を推進するとともに、多様なライフスタイルを支えるゆとりとにぎわいのあるコンパクト・プラス・ネットワークを推進する。 ＜対象事業＞ ・街路交通調査費補助	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：なし	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
24	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	スマートシティの社会実装の加速		0	1,100	111	1,173	184	116.8	・デジタル田園都市国家構想の実現等に向けて、新技術や官民データを駆使して地域の課題を解決、新たな価値の創出を図るスマートシティの実装の加速化を図るとともに、3D都市モデルの整備等を推進する。 ＜対象事業＞ ・都市空間情報デジタル基盤構築支援事業	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：1/2 ○上限額：早期実装タイプについては、事業初年度に限り、上限額1,000万円の定額補助。2年目以降は1/2 ○その他：なし	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
25	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	PPP／PFIの推進		100	5,400	1,300	5,300	1,100	120.0	・民間の資金・ノウハウを活用した多様なPPP／PFIを通じて、低廉かつ良質な公共サービスを提供するとともに、民間の事業機会を創出し、経済成長の加速化や地域活性化を図る。 ＜対象事業＞ 官民連携基盤整備推進調査費補助	○実施主体：地方公共団体 ○国補助率：1/2 ○上限額：なし ○その他：なし	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
26	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	持続可能な観光の推進		71,700	52,900	54,400	51,600	▲ 18,600	85.1	我が国の成長戦略の柱、地域委活性化の切り札である観光について、持続可能なありかたで、全国あまねくその甲かを広めるべく、観光産業の「稼げる」産業への変革を進めつつ、持続可能な観光地域づくりや地方を中心としたインバウンド誘客、国内交流拡大に戦略的に取り組む。 ＜対象事業＞ ・景観改善推進事業	○実施主体：市町村 ○国補助率：1/2又は1/3 ○上限額：なし ○その他：なし	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
27	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）		295,380	870,652	350,593	846,955	31,516	102.8	・激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策など、地方公共団体等の取組を集中的に支援する。 ＜対象事業＞ ・都市防災総合推進事業	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：工事1/2、 用地・測試1/3 ○上限額：なし ○その他：なし	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
28	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援（防災・安全交付金）		295,380	870,652	350,593	846,955	31,516	102.8	・激甚化・頻発化する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策など、地方公共団体等の取組を集中的に支援する。 ＜対象事業＞ ・無電柱化まちづくり促進事業	○実施主体：地方公共団体、土地区画整理組合、民間事業者等 ○国補助率：1/2 ○上限額：地方公共団体の支出額まで交付。 ○その他：電力事業者負担分を除く。	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
29	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援（社会資本総合交付金）		54,166	506,453	61,159	487,410	▲ 12,050	97.9	・コンパクト・プラス・ネットワークの推進やゆとりとにぎわいのあるまちづくり、地域交通のり・デザインなど、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。 ＜対象事業＞ ・都市再生区画整理事業	○実施主体：地方公共団体 ○国補助率：1/2 ○上限額：なし ○その他：なし	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
30	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	豊かな暮らしを支える社会資本整備の総合的支援（社会資本総合交付金）		54,166	506,453	61,159	487,410	▲ 12,050	97.9	・コンパクト・プラス・ネットワークの推進やゆとりとにぎわいのあるまちづくり、地域交通のり・デザインなど、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。 ＜対象事業＞ ・都市再開発支援事業	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/2 ○上限額：なし ○その他：なし	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
31	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	豊かな暮らしを支える社会資本の総合的支援（社会資本総合交付金）		54,166	506,453	61,159	487,410	▲ 12,050	97.9	・コンパクト・プラス・ネットワークの推進やゆとりとにぎわいのあるまちづくり、地域交通のり・デザインなど、地方公共団体等の取組を総合的に支援する。 ＜対象事業＞ ・都市再生整備計画事業 ・まちなかうォーカブル推進事業 ・土地区画整理事業	○実施主体：市町村、市町村都市再生協議会、特定非営利活動法人、民間事業者 ○国補助率： 都市再生40%（地区要件により45%） まちなかうォーカブル、土地区画整理事業1/2 ○上限額：なし ○その他：なし	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
32	「コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり」と「まちの賑わい創出」につながる施策の推進	国土交通省	密集市街地対策や住宅・建築物の耐震化の強化		700	7,600	400	18,500	10,600	227.8	・防災性能や省エネルギー性能の向上といった緊急的な政策課題に対応した、質の高い施設建築物等を整備する市街地再開発事業等に対する支援について重点化を図る。 ＜対象事業＞（住宅局） ・防災・省エネまちづくり緊急促進事業	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：補助対象事業の建設工事費（他の国庫補助に係る補助対象事業費を除く）の3%、5%、7% ○上限額：なし ○その他：補助率は選択要件の充足数に応じて設定される。	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
33	住宅・建築物の耐震化の推進	国土交通省	密集市街地対策や住宅・建築物の耐震化の強化		700	7,600	400	18,500	10,600	227.8	・大規模地震や大規模火災の発生時における人的・経済的被害の軽減を図るため、密集市街地の改善、住宅・建築物の耐震化や防火対策等を推進する。 ＜対象事業＞ ・住宅・建築物の耐震改修等の取組に対する支援の強化 ・耐震診断義務付け対象建築物等への重点的支援措置等による耐震化の強化	○実施主体：市町村 ○国補助率：2/5 ○上限額：57,000円/㎡	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。
34	下水道事業の推進	国土交通省	気候変動による水害や土砂災害の激甚化に対抗する「流域治水」加速化・深化（下水道防災事業費補助等）		10,749	92,542	10,876	111,697	19,282	118.7	大規模な雨水処理施設の計画的な整備や適切な機能確保、河川事業と一体的に実施する事業への支援等 ＜対象事業＞ ・下水道防災事業費補助	○実施主体：市町村 ○国補助率：1/2	事業実施に必要な所要額の確保について今後も国に求めていく。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
1	地方財政の充実・強化	文部科学省	教師の処遇改善（義務教育費国庫負担金）		0	1,562,700 の内数	0	1,621,000 の内数	-	-	○教職の重要性を踏まえた教師の処遇改善（教職調整額の水準を4%から5%に改善、あわせて管理職（校長・教頭等）の本給も改善） ○職務や勤務の状況に応じた処遇改善等 ・義務教育等教員特別手当の見直し ・学級担任への加算：月額3,000円 ○産休・育休代替教職員の安定的な確保のための国庫負担算定の見直し	○実施主体：県・指定都市 ○国補助率：1／3 ○上限額：実支給額と最高限度額（算定総額）のうちいずれか低い方 ○その他：4月交付決定、R8.1～3月までの四半期分	給与条例の改正及び人件費予算での要求を検討する。
2	教職員定数改善計画の早期策定	文部科学省	教職員定数の改善（義務教育費国庫負担金）		0	1,562,700 の内数	0	1,621,000 の内数	-	-	教育の質の向上に向けた、学校における働き方改革の更なる加速化、教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実の一体的な推進 ○小学校における教科担任制の拡充 ○中学校における生徒指導担当教師の配置拡充 ○多様化・複雑化する課題への対応 ○35人学級の推進等、義務標準法の改正に伴う定数増	○実施主体：都道府県 ○国補助率：1/3 ○その他：県から国への定数要求は11月に要求済	・学校における働き方改革や教師の処遇改善、学校の指導・運営体制の充実を一体的に推進するため、小学校における教科担任制を拡充し、中学校への生徒指導担当教師の配置を拡充するとともに、多様化・複雑化する教育課題へ対応するための教職員の配置を検討する。 小学校における35人学級の推進や「特別の教育課程」の指導を要する児童生徒への指導に対し、教職員の配置を検討する。
3	高等学校等就学支援金制度の拡充	文部科学省	高等学校等就学支援金等		0	408,963	0	407,423	▲ 1,540	99.7	高校生等の授業料に充てるため、年収910万円未満の世帯の生徒等を対象に、高等学校等就学支援金を支給する。	○実施主体：県 ○国補助率：10／10 ○上限額：118,800円	就学支援金の支給（学校による代理受領）について、令和7年度も引き続き活用を検討する。
4	高校生等奨学給付金制度の見直し	文部科学省	高校生等奨学給付金（奨学のための給付金）		0	14,742	0	14,732	▲ 10	100.0	生活保護世帯・非課税世帯（家計急変世帯を含む）の授業料以外の教育費負担を軽減するため、都道府県が行う高校生等奨学給付金事業に対して、国がその一部を補助する。	○実施主体：県 ○国補助率：1／3（県2／3） ○上限額：131,500円 ○その他：生活保護世帯、住民税非課税世帯の生徒が対象	・高校生等奨学給付金の支給について、令和7年度も引き続き活用を検討する。
5	-	文部科学省	公立学校施設の整備		155,800	68,300	207,600	68,100	51,600	123.1	・新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進 ・防災・減災、国土強靱化の推進 ・脱炭素化の推進 <対象事業> ・学校施設の長寿命化を図る老朽化対策 ・バリアフリー化、特別支援学校の整備 ・他施設との複合化・集約化、校内ネットワーク環境の整備 ・非構造部材の耐震対策等 ・避難所としての防災機能強化 ・空調設置、洋式化を含めたトイレ改修等 ・学校施設のZEB化（高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等） ・木材利用の促進（木造、内装木質化）	○実施主体：県・市町村 ○国補助率：1/3、1/2 ○上限額：未定 ○その他：申請時期は未定	県立学校において、老朽化対策や防災機能の強化を図るため、本事業の活用を検討する。
6	次代を担う「人材」の育成	文部科学省	GIGAスクール構想支援体制整備事業	新規	0	0	6,000	0	6,000	皆増	・1人1台端末の日常的な利活用や、デジタル教科書、CBTの導入が進むなかで、同時・多数・高頻度での端末活用を想定した「当面の推奨帯域」を設定し、通信ネットワークの着実な改善を支援する。 <事業内容> 学校の通信ネットワーク速度の改善 ①ネットワークアセスメントの実施 ②アセスメントの結果を踏まえたネットワーク環境の改善	○実施主体：県、市町村 ○国補助率：1/3 ○上限額：①1,000千円/校 ②2,400千円/校 ○その他：申請時期等は未定	・県立学校のネットワーク環境改善のため、本事業の活用を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
7	次代を担う「人財」の育成	文部科学省	GIGAスクール構想の推進 (1人1台端末の着実な更新)		264,300	0	206,000	0	▲ 58,300	78.0	第1期整備で導入した端末の故障やバッテリーの耐用年数が迫っていること、及び、GIGAスクール構想第2期を念頭に、5年程度をかけて端末を更新する。また、端末の故障時においても子供たちの学びを止めない観点から、予備費の整備も進める。	○実施主体：都道府県、市町村 ○国補助率：2/3 ○上限額：5.5万円/台 ○その他：令和5年度に都道府県に基金（5年間）を造成し実施中	・1人1台端末の更新を行うため、本事業の活用を検討する。
											1人1台端末の更新にあわせて、新しい機器に対応する装置や児童生徒それぞれの障がいの状態にあわせた入出力支援装置が必要となってくることから、都道府県に基金を造成し、更新に係る経費を支援する。	○実施主体：都道府県 ○国補助率：10/10 ○上限額：費目により異なる ○その他：令和5年度に都道府県に基金（5年間）を造成し実施中	・児童生徒が1人1台端末を活用できるよう、それぞれの障がいの状態にあわせた入出力支援装置を整備するため、本事業の活用を検討する。
8	様々な不安やストレスを抱える児童生徒の心のケア	文部科学省	いじめ対策・不登校支援等総合推進事業（スクールカウンセラーの配置充実）		480	6,085	0	6,212	▲ 353	94.7	スクールカウンセラーの全公立小中学校への配置のほか、いじめ・不登校対策、貧困対策、虐待対策等のために重点配置を行う。	○実施主体：都道府県・政令指定都市 ○国補助率：1／3 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・生徒が抱える悩み、不安、ストレスなどを和らげ、問題行動を未然に防止するためのスクールカウンセラーを配置するため、本事業の活用を検討する。
													・学校におけるカウンセリング機能を充実するため、すべての公立小・中学校（政令市を除く）における臨床心理士等の配置への、本事業の活用を検討する。
													・学校におけるカウンセリング機能や教育相談体制の充実を図るため、臨床心理の専門的知見を有するスクールカウンセラーの各県立特別支援学校における配置への、本事業の活用を検討する。
9	様々な不安やストレスを抱える児童生徒の心のケア	文部科学省	いじめ対策・不登校支援等総合推進事業（スクールソーシャルワーカーの配置充実）		206	2,355	0	2,428	▲ 133	94.9	スクールソーシャルワーカーの全公立中学校区への配置のほか、いじめ・不登校対策、虐待対策、貧困対策、ヤングケアラー支援等のために重点配置を行う。	○実施主体：県・指定都市・中核市 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	・生活環境等に様々な問題を抱えた生徒への支援やその保護者への情報提供等を行うスクールソーシャルワーカーを配置するため、本事業の活用を検討する。
													・市町村によるスクールソーシャルワーカー全中学校区配置への支援を行い、併せて教育困難な地区にスクールソーシャルワーカーを配置・派遣し、教育相談体制の強化を図るため、本事業の活用を検討する。
10	次代を担う「人財」の育成 ・様々な不安やストレスを抱える児童生徒の心のケア	文部科学省	いじめ対策・不登校支援等総合推進事業（不登校児童生徒に対する支援推進事業、スクールソーシャルワーカーの配置充実）		0	11,035	0	9,295	▲ 1,740	84.3	・「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策（COCOLOプラン）」や「経済財政運営と改革の基本方針2024」等に基づき、こども家庭庁等の関係機関とも連携を図りながら、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校・いじめ対策等を推進する。 ＜対象事業＞ ・不登校児童生徒の学びの場の確保の推進 ・スクールソーシャルワーカーの配置充実	○実施主体：都道府県・政令指定都市・中核市 ○国補助率：1／3 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・不登校経験のある生徒や不登校状態にある生徒が学びやすい環境を整備し、教育・支援の質の確保を図るため、本事業の活用を検討する。
11	-	文部科学省	いじめ対策・不登校支援等総合推進事業（不登校児童生徒に対する支援推進事業）		0	1,745 の内数	0	80	-	-	教育支援センターの機能強化を推進するため、家から出ることができず在籍する学校に入りづらい児童生徒に対するアウトリーチ支援体制を強化するとともに、不登校児童生徒の保護者を対象とした支援体制を強化する。また、教育支援センターを含めた関係機関と不登校児童生徒支援の在り方について協議を行う。 ①アウトリーチ支援体制の強化（130箇所） ②不登校児童生徒支援協議会の設置（67箇所）	○実施主体： ①②県・指定都市・市町村 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	・不登校児童生徒の学びの場の確保のため、本事業の活用を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
12	-	文部科学省	いじめ対策・不登校支援等総合推進事業（不登校児童生徒等の学び継続事業）（新規）	新規	0	0	0	400	400	皆増	○校内教育支援センター支援員配置事業（新規） 校内教育支援センターを拠点として日常的に、不登校から学校復帰する段階にある児童生徒や不登校の兆候がみられる児童生徒に対し、学習支援を行うとともに、SC・SSW等の専門家と連携しながら相談支援を行う支援員の配置を支援。 対象経費には新たに校内教育支援センターを設置するために必要な経費も含む。	○実施主体： 県・指定都市・市町村 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	・市町村が実施する配置基準を満たす小学校への不登校児童支援員配置事業に対し事業費の補助を行うため、本事業の活用を検討する。
13	-	文部科学省	いじめ対策・不登校支援等総合推進事業（電話やSNS等を活用した相談体制の整備に対する支援）		0	6,085 の内数	0	6,212 の内数	-	-	いじめを含め、様々な悩みを抱える児童生徒に対する通話無料の電話相談（24時間子供SOSダイヤル）やSNS等を活用した相談体制の整備を図る。	○実施主体：県・指定都市 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	・いじめ・不登校等心に悩みを持つ児童生徒及び保護者が24時間いつでも相談できるよう相談員を配置するため、本事業の活用を検討する。
													・相談業務に関する知識・経験を有する民間団体と連携した事業者に委託し、SNSによる相談窓口を運用するため、本事業の活用を検討する。
14	高等学校等におけるICT教育の推進	文部科学省	高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）	新規	10,000	0	7,400	200	▲ 2,400	76.0	情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、専門的な外部人材の活用や大学等との連携などを通じてICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する学校などに対して、必要な環境整備の経費を支援する。 <支援対象> ①継続校 ②新規採択校 ③都道府県による域内横断的な取組	○実施主体：学校設置者等 ○国補助率：定額 ○上限額：①500万円/1校 （重点類型：700万円/1校） ②1,000万円/1校 （重点類型：1,200万円/1校） ③1,000万円/1県 ○その他：申請時期等は未定	・あらゆる分野でデジタル技術を活用して社会に貢献できる人材の育成を図るため、本事業の活用を検討する。
15	-	文部科学省	初等中等教育段階からの国際交流促進事業（国費高校生留学促進事業）		0	99	0	105	6	106.1	・自治体、学校等による短期留学プログラムへの参加に係る留学経費を支援し、保護者負担を軽減する。	○実施主体：都道府県 ○国補助率：不明 ○上限額：一人6万円 ○その他：申請時期等は未定	・県内の高校生の海外高校等への留学に係る経費を助成するため、本事業の活用を検討する。
16	-	文部科学省	へき地児童生徒援助費等補助金（離島高校生修学支援事業）		0	200	0	200	0	100.0	・高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費、居住費を支援する。	○実施主体：都道府県、市町村 ○国補助率：1／2 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	・高等学校が設置されていない離島の高校生を対象として、通学や居住等に要する経費について支援を行うため、本事業の活用を検討する。
17	新規就農者の定着に向けた支援の継続	農林水産省	新規就農者育成総合対策（農業教育高度化事業）		3,500	12,124	5,416	14,870	4,662	129.9	農業大学校・農業高校等における農業教育の高度化を支援する。	○実施主体：都道府県 ○国補助率：定額 or 1／2 ○上限額：不明 ○その他：申請時期等は未定	・農業教育の充実を図るため、本事業の活用を検討する。
18	-	文部科学省	補習等のための指導員等派遣事業（教員業務支援員の配置）		0	8,100	0	8,600	500	106.2	・教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、学習プリント等の準備や来客・電話対応、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員の配置を支援。 ※学校の働き方改革に資する自治体独自の職員の配置状況等を勘案した配分基準を設定	○実施主体：県・指定都市 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	・市町村が実施する教員業務支援員配置事業に対する補助を行うため、本事業の活用を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
19	-	文部科学省	補習等のための指導員等派遣事業（副校長・教頭マネジメント支援員の配置）		0	500	0	700	200	140.0	・副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援。 ○実施主体：都道府県・指定都市 ○国補助率：1／3 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	・市町村が実施する副校長・教頭マネジメント支援員配置事業に対し事業費の補助を行うため、本事業の活用を検討する。	
20	-	文部科学省	補習等のための指導員等派遣事業（学力向上を目的とした学校教育活動支援）		0	3,400	0	2,400	▲ 1,000	70.6	・児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、学校教育活動を支援する人材の配置を支援。 ・教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。 ○実施主体：県、指定都市 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・主に生活困窮世帯生徒及び就学困難な生徒に対し、奨学金や支援制度等の進路情報の提供や新規求人開拓等を行う進路支援コーディネーターを配置するため、本事業の活用を検討する。	
												・不登校生徒の解消と自立の支援をする訪問相談員を配置するため、本事業の活用を検討する。	
												・少人数・習熟度別授業の実施により学力の基礎・基本や活用力の改善を図るため、強化市町村における非常勤講師の派遣への、本事業の活用を検討する。	
												・教育困難な地区において、生徒指導支援スタッフ（警察0B）を配置・派遣し、生徒指導体制の強化を図るため、本事業の活用を検討する。	
												・学力向上のためのカリキュラム・組織マネジメント等の実践研究の拠点校を6校指定し、学習支援員を配置するため、本事業の活用を検討する。	
												・市町村が実施する学習指導員等配置事業に対する補助を行うため、本事業の活用を検討する。	
												・県立特別支援学校高等部の生徒の就職意欲や就職率の向上を図るため、生徒の就職を支援するスタッフの配置への、本事業の活用を検討する。	
21	-	文部科学省	学校安全教室の推進		0	29	0	33	4	113.8	・学校における学校安全教室の講師となる教職員等に対する講習会や、教職員、管理職等向けの安全対応能力等の向上のための講習会実施の経費を支援する。 ○実施主体：都道府県、指定都市 ○国補助率：不明 ○上限額：不明 ○その他：申請時期等は未定	・教職員対象の研修会や生徒対象の安全教室を実施するため、本事業の活用を検討する。	
22	-	文部科学省	学校安全総合支援事業（学校安全推進体制の構築）		0	211	0	238	27	112.8	セーフティプロモーションスクールの考え方を取り入れた組織的な学校安全推進体制の構築等により、家庭、地域、関係機関等との連携・協働、校内組織の充実、モデル事業実施等による組織的安全教育・管理の充実、質向上を図る。 ○実施主体：県・指定都市 ○国補助率：10/10（委託） ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	・学校安全モデル地域を指定し、学校安全体制を構築するとともに、得られた知見を県内他地域へ普及させるため、本事業の活用を検討する。	

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
23	地域学校協働活動 の取組に係る支援 の充実	文部科学省	学校を核とした地域力強化プラン（地域と学校の連携・協働体制構築事業）		0	7,050	0	7,052	2	100.1	・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進する自治体の取組を支援。 ・地域と学校の連携・協働による学校運営、地域住民が参画した学習支援・体験活動や働き方改革に資する取組など多様な活動を推進。	○実施主体：都道府県・政令市・中核市 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・市町村が実施する放課後の学習支援等を充実させるための地域学校協働活動推進員の配置事業に対し事業費の補助を行うため、本事業の活用を検討する。
													・地域と協働した教育活動を推進できる県立高校に学校運営協議会ディレクターを配置し、学校運営協議会設置に向けた企画調整や協議会運営を行うため、本事業の活用を検討する。
													・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進のため、本事業の活用を検討する。
24	-	文部科学省	小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業（グローバル人材育成のための英語教育抜本強化事業）		0	120	600	30	510	525.0	AIの活用による英語教育強化事業 令和6年度補正予算で実施 AIを英語の授業等で活用するモデル校を指定（約300校） 【考えられる取組項目】 ・会話練習量の増加や言語活動の充実 ・家庭学習におけるAI活用方法、授業との連携モデル構築 ・個々の児童生徒の興味関心を踏まえた個別最適な教材生成 ・不登校や特別な支援を要する児童生徒への活用方法	○実施主体：県・市区町村教育委員会、民間企業等（27箇所） ○国補助率：10/10（委託） ○上限額：1,500万円 ○その他：申請期限等は未定	・英語教育強化のため、本事業の活用を検討する。
25	-	文部科学省	幼児教育の質を支える教育環境の整備（教育支援体制整備事業費交付金）		1,598	890	1,700	800	12	100.5	子どもの学びに必要な不可欠な遊具・運動用具等の整備、園務の平準化やICT環境整備など、幼児教育の質の向上を支える環境整備を支援する。	○実施主体：県 ○国補助率：1／2等 ○上限額：なし ○その他：申請期限等は未定	・公立幼稚園におけるICT環境整備及び補助員等配置による園務平準化を支援するため、本事業の活用を検討する。
26	-	文部科学省	よりよい生き方を実践する力を育む道德教育の推進（学校や地域等が抱える課題に応じた取組の支援）		0	270	0	270	0	100.0	・道德科の授業改善に向けた指導や評価方法の研究・成果普及、道德教育推進教師を中心とした体制構築に向けた取組。 ・外部講師の派遣や地域教材の活用、家庭や地域との連携等、地域の特色を生かした道德教育の実践。 ・学校教育全体を通じた道德教育の充実に向けた取組（生命の大切さの自覚やいじめの未然防止に資する取組等）。 ・「特別の教科」化以降の各地域での実践的知見の見える化・共有化。	○実施主体：自治体・学校設置者 ○国補助率：10/10（委託） ○上限額：400万円 ○その他：申請期限等は未定	・豊かな心育成推進会議の開催、道德教育推進市町村による実践的研究の実施（市町村への委託）、道德教育指導者の養成、動物飼育相談に係る学校への支援のため、本事業の活用を検討する。
27	-	文部科学省	被災児童生徒就学支援等事業（東日本大震災・大規模災害）		0	750	0	600	▲ 150	80.0	東日本大震災・大規模災害により被災し、経済的理由から就学等が困難となった児童生徒等に対して、都道府県等が就学支援等を実施する場合、交付金として経費の10/10（東日本大震災）または2/3（大規模災害）を国庫で支援する。	○実施主体：県 ○国補助率：10/10 または2/3 ○上限額：学年等により1人当たり上限額が異なる ○その他：申請期限等は未定	・被災児童生徒の保護者等に援助を実施した市町村に対し補助を行うため、本事業の活用を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
28	-	文部科学省	行政による学校問題解決のための支援体制の構築 (市区町村における学校・保護者等間の問題解決支援体制の構築)		0	100	200	100	200	300.0	・市区町村教育委員会等に、学校管理職OB等による学校問題解決支援コーディネーターを配置。 学校や保護者等から直接相談を受け付けるとともに、申し立てに応じ、両者から事情を必要に応じて聴取し、専門家の意見も聞きながら、事案ごとに決裁を整理・提示する。 ・適切な専門家を学校に派遣し、専門的な立場から解決に向けた助言を行う。	○実施主体：市町村 ○国補助率：委託（10/10） ○上限額：600万円（5団体）、800万円（1団体※指定都市のみ） ○その他：	随時情報収集を行い、市町村へ事業の実施を働きかけていく。
29	-	文部科学省	夜間中学の設置促進・充実（夜間中学のさらなる設置促進）		0	72	0	95	23	132.0	① 新設準備・運営支援 夜間中学新設準備に伴う協議会等の設置、コーディネーターの雇用、ニーズ調査実施、広報活動などの設置に向けた準備に係る経費及び開設後の円滑な運営に係る経費について、最大5年間措置。 ②広報活動 教育機会確保法の趣旨や基本指針の内容、夜間中学の活動等を周知するための説明会の開催や夜間中学を周知するポスターを作成・配布等し、国民の理解を促進。 （文部科学省直接執行予算）	○実施主体：市町村 ○国補助率：1/3 ○上限額：新設準備2年間（上限400万円）、開設後3年間（上限250万円） ○その他：	随時情報収集を行い、市町村へ事業の活用を働きかけていく。
30	-	文部科学省	切れ目ない支援体制整備 充実事業（医療的ケア看護職員配置事業）		0	4,037	0	4,562	525	113.1	・「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の趣旨を踏まえ、学校における医療的ケアの環境整備の充実を図るため、自治体等による医療的ケア看護職員の配置を支援する。	○実施主体：都道府県・市区町村・学校法人 ○国補助率：1/3 ○上限額：未定 ○その他：申請時期等は未定	・医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する県立特別支援学校及び県立高等学校等における看護職員の配置への、本事業の活用を検討する。
31	-	文部科学省	切れ目ない支援体制整備 充実事業（外部専門家配置事業）		0	150 の内数	0	156 の内数	-	-	・障がいのある児童生徒に対し、個別の指導計画の作成や実際の指導を行うにあたって、障がいの状態等に応じて必要となる、専門の医師や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士などの専門家の配置を支援する。	○実施主体：都道府県・市区町村・学校法人 ○国補助率：1/3 ○上限額：未定 ○その他：申請時期等は未定	・医療、保健等の専門的な知識、技術等を有する外部専門家を活用し、障がいのある児童生徒の実態把握や自立活動の指導等に関する専門性の向上への、本事業の活用を検討する。
32	-	文部科学省	特別支援教育就学奨励費 （負担金・補助金・交付金）		0	13,200	0	12,700	▲ 500	96.3	「特別支援学校への就学奨励に関する法律」及び予算に基づき、特別支援学校等へ就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、保護者等の経済状況に応じ、その就学に要する経費の支援を行う。	○実施主体：国（国立大学法人）・都道府県・市町村（特別区含む） ○国補助率：1/2（国立分は10/10） ○上限額：費目により異なる ○その他：申請時期等は未定	・特別支援学校へ就学する幼児児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するため、学用品購入費等の支給への活用を検討する。
33	人権施策の推進 （同和問題をはじめとする人権問題の解決）	文部科学省	人権教育開発事業		0	26	0	26	0	100.0	・学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な取組を県教育委員会との連携・協力の下で推進し、基本的人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にされた教育の充実に資することを目的として、実践的な研究を行う。 ・学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的として、モデル校を指定し、実践的な研究を行う。	○実施主体：県・市町村等 ○上限額：75万円/地域 30万円/校 ○その他：申請時期は未定	運営協議会の開催や、モデル事業の実施等、学校教育における人権教育の開発を進めるため、本事業の活用を検討する。
34	-	スポーツ庁 文化庁	地域クラブ活動への移行 に向けた実証事業		1,500	1,200	2,900	1,600	1,800	166.7	・各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施する。	○実施主体：都道府県・市町村 ○国補助率：10/10 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・市町村等における部活動の地域移行を推進するため、運営団体や実施主体の運営体制整備、指導者の質の保障・量の確保、参加者等に関する実証事業を実施し、事業成果の普及を図るため、本事業の活用を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
35	-	文部科学省	学校保健・食育推進体制 支援事業		0	104	0	52	▲ 52	50. 0	・地方公共団体が実施する、養護教諭・栄養教諭の資格を有する者を学校に派遣し、繁忙期や研修時等の体制強化を図る事業に対し、その経費の一部を補助する。	○実施主体：都道府県・指定都市 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・教職経験2～4年目の養護教諭が所属する学校に対してスクールヘルスリーダー（退職養護教諭）を派遣するため、本事業の活用を検討する。
36	-	文部科学省	義務教育段階の就学援助 （要保護児童生徒援助費補助金）		0	588	0	500	▲ 88	85. 1	・要保護児童生徒の保護者に対して市町村等が行う学用品費、オンライン学習通信費、修学旅行費、学校給食費等の就学援助への国庫補助を実施する。	○実施主体：都道府県・市町村 ○国補助率：1/2 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・学校保健安全法第24条により、児童生徒等が指定疾病の治療指示を受けたとき、当該児童生徒等の保護者（要保護・準要保護者に該当する者）に対して医療費を援助するため、本事業の活用を検討する。
37	-	文部科学省	外部講師を活用したがん教育等現代的な健康課題理解増進事業		0	44	0	48	4	109. 1	・地域におけるがん教育の取組の成果について全国への普及を図る。 ・がん教育等現代的な健康課題の理解増進のため、地域の実情に応じた外部講師を活用した教育活動を支援する。	○実施主体：都道府県 ○国補助率：10/10 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・各学校や地域等において外部講師によるがん教育や研修会を実施するため、本事業の活用を検討する。
38	-	スポーツ庁 文化庁	中学校における部活動指導員の配置支援		0	1, 800	0	1, 800	0	100. 0	・各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。	○実施主体：都道府県・市町村 ○国補助率：1/3 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・学校部活動において、日常の練習や大会等の引率を担うことができる部活動指導員を配置するため、本事業の活用を検討する。
39	-	スポーツ庁	令和の日本型学校体育構築支援事業（多様な武道等指導の充実及び支援体制の強化）		0	432	0	423	▲ 9	98. 0	・多様な武道種目の指導内容や指導方法等の工夫について実践研究を行う。 ・武道関係団体による中学校における多様な武道種目の実践の支援体制を強化するための取組等を実施する。	○実施主体：都道府県・市町村 ○国補助率：10/10 ○上限額：なし ○その他：申請時期等は未定	・武道・ダンス等に関する専門的な知識や技能を有した地域の指導者を、小・中学校の武道・ダンス等授業に派遣するため、本事業の活用を検討する。
40	-	内閣府	新しい地方経済・生活環境創生交付金		73, 500	100, 000	100, 000	200, 000	126, 500	173. 0	○デジタル実装型 ・デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に資する取組を支援する。	○実施主体：都道府県・市町村等 ○国補助率：1/2 ○上限額：1事業あたり1億円	・教育分野でのデジタル技術活用のため、本事業の活用を検討する。
41	-	文化庁	地域の特色ある埋蔵文化財活用事業		0	500	0	485	▲ 15	97. 0	・埋蔵文化財を地域活性化、観光振興、学校教育、生涯学習に生かすため、地域の特色ある埋蔵文化財の総合的な公開活用を推進するための必要な経費について補助を実施する。 ＜対象事業＞ ・埋蔵文化財の公開及び整理・収蔵等を行うために必要な設備整備に係る事業 ・埋蔵文化財の普及・啓発に係る事業	○実施主体：県 ○国補助率：50% ○上限額：なし ○その他：申請時期は未定	・埋蔵文化財の活用を推進するため、本事業の活用を検討する。
42	-	文部科学省	重要文化財等防災施設整備事業		10, 360	2, 314	8, 406	2, 314	▲ 1, 954	84. 6	世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画を踏まえ、文化財の保全と見学者の安全を確保する観点から、必要な防火対策、耐震対策に係る施設整備について補助を実施する。 ＜対象文化財＞ ・重要文化財（建造物・美術工芸品） ・重要有形民俗文化財 ・史跡名勝天然記念物 ・重要文化的景観 ・重要伝統的建造物群保存地区	○実施主体：県・市町村・法人等 ○国補助率：50%～85% ○上限額：なし ○その他：申請時期は未定	・有形文化財（建造物・美術工芸品）を所蔵している博物館等施設並びに、防災設備等が不十分である文化財及び老朽化等により再整備が必要な文化財に対する防災設備等の整備について、本事業の活用を検討する。

No.	要望項目	所管省庁	国の施策・事業名	新規事項 (国)	予算措置状況(単位:百万円)						施策・事業内容	スキーム	県の対応方針
					R5年度 補正予算額 ①	R6年度 当初予算額 ②	R6年度 補正予算額 ③	R7年度 当初予算額 ④	(R6補正+R7当初) と(R5補正+R6当 初)の差 (③+④)-(①+②)	(R6補正+R7当初) の(R5補正+R6当 初)に対する割合 (%) (③+④)/(①+②)			
1	暴力団壊滅に向けた取組の推進	警察庁	組織犯罪対策の推進		155	3,431	656	3,659	729	120.4	特殊詐欺等を含む様々な犯罪への関与がうかがわれる匿名・流動型犯罪グループは、極めて憂慮すべき状況にあるほか、覚醒剤や大麻の流通等の厳しい組織犯罪情勢を踏まえ、暴力団等の犯罪組織の弱体化・壊滅に向けた対策を推進する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	犯罪組織の壊滅に向けた対策を推進するため、本補助金等の活用を検討する。
2	—	警察庁	サイバー空間の脅威への対処		512	4,962	8,876	5,692	9,094	266.2	深刻化するサイバー空間の脅威に先制的かつ能動的に対処するため、警察組織の総合力を発揮した効果的な対策を推進する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	技術情報等の流出から県内企業を守るため、本補助金等の活用を検討する。
3	治安基盤の充実強化	警察庁	安全かつ快適な交通の確保		0	19,437	0	19,156	▲ 281	98.6	交通の安全を確保するための諸施策を推進するほか、快適な交通を確保するために円滑な交通環境の整備等の対策を推進する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	交通指導取締り及び道路交通環境の整備を推進するため、本補助金等の活用を検討する。
4	治安基盤の充実強化 ヘリコプター・ドローンシステムの整備	警察庁	テロ対策と大規模災害等の緊急事態への対処		25,407	7,098	19,704	8,891	▲ 3,910	88.0	テロの未然防止及び警護の強化に向けた取組を推進するとともに、大規模災害や国境離島における警備事象等の緊急事態への対処能力の強化を図る。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	緊急事態への対処能力の向上を図るため、本補助金等の活用を検討する。
5	捜査基盤の充実強化	警察庁	科学技術を活用するなどした緻密かつ適正な捜査の推進		667	9,174	551	9,395	105	101.1	科学技術の発達や、情報化社会の発展に伴う犯罪の高度化・複雑化に的確に対処するため、捜査の初期段階から、客観証拠の確保に向けた迅速かつ的確な捜査を展開し、一層緻密な捜査に努めるとともに、適正な死体取扱業務を推進する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	客観証拠に基づく適正な捜査を推進するため、本補助金等の活用を検討する。
6	ストーカー対策の強化	警察庁	生活の安全を脅かす犯罪対策の推進と犯罪被害者等支援の充実		0	3,113	0	4,006	893	128.7	ストーカー・DV、児童虐待をはじめとした子どもや女性とその被害に遭う犯罪や、凶悪事件が発生する厳しい情勢であり、また、犯罪被害者等に対し適切な支援を行うことが必要であるため、安全で安心な国民生活を確保するための施策を推進する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	ストーカー被害者等の安全を確保するため、本補助金等の活用を検討する。
7	治安基盤の充実強化	警察庁	警察基盤の充実強化		2,538	24,879	5,572	27,083	5,238	119.2	依然として厳しい治安情勢に的確に対処するため、装備資機材・警察施設の整備、警察活動基盤を充実強化するための施策等を推進する。	○実施主体：県 ○国補助率：1/2	警察活動基盤の充実強化を推進するため、本補助金等の活用を検討する。